

---

平成31年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成31年3月5日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

平成31年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 渕野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君		
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	税務課長	河野 克幸君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	後藤 和敏君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
挾間振興局長兼地域整備課長			大久保隆介君
挾間地域振興課長	森下 祐治君		
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	社会教育課長	生野 浩一君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	消防長	亀田 博君

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、田中真理子さんの質問を許します。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、皆様おはようございます。いつも何十回立ちましたけど緊張します。ちょっと震えていますけども、よろしく願いをいたします。

14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い3点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、今定例会が最後で、3月末をもって退職されます課長の皆様方には長い間、お疲れさまでした。つたない一般質問に御迷惑をおかけしたかと思いますが、丁寧にお答えをいただきありがとうございます。

足かけ10年、いろんなことがありました。合併によって新しい出会いもあれば別れもあり、多くの経験をする中で、各3町の違いも知り得たと思います。皆様もこの経験を大切に、地域で、新しい職場で今後の人生を元気で歩んでほしいと思います。頑張ってください。

そして、今期、2人の同僚との悲しい別れに運命とはいえ、なぜ、どうしてと思わずにはいられませんでした。俊次さんのあの笑顔、野上さんの大きな背中を見ることができなくなり、寂しい限りです。2人のご冥福をお祈りするとともに、2人の思いを伝えること、そしてみんなで頑張ることが喜んでもらえると思って、力をあわせ、精一杯頑張りたいと思います。

悲喜こもごもの人生を思いながら、質問に入ります。

それでは、大きな1点目です。平成31年度予算編成についてです。

平成29年度の一般会計は実質収支で7億2,141万5,000円の黒字でしたが、経常収支比率は96.4%と前年比で1.1ポイントの上昇です。依存財源の占める割合も高く、地方交付税の縮減や扶助費等の義務的経費の増加により、これまで以上に自主財源の確保と経費節減に努める必要があると、監査でも指摘されています。

平成30年度の予算通知では、未来への持続可能な行政運営を執行するに、身の丈に合った予算と身の丈を超える成果を目指すとしていました。

今年度もその基本姿勢は変わらず、社会保障費への充実を図るとともに、市長の5つの思いを市政に反映すべく予算が組まれていると思います。特に、大胆な削減も視野に4点に留意し、見直すように喚起しています。ただ、マイナス思考ばかりでは発展はなく、活気も薄れていきます。

次の事業の進捗状況について、厳しい財政状況を官民ともに共有する中で、国や県の効率的な補助金等を模索しながら、適切な財政の運用によってどう住民のニーズに答えていくのかお伺いをします。

①本年度の重点項目はどこに力を入れどこを切り詰めていくのでしょうか。②由布市公共施設等総合管理計画の動きは、③由布市地域公共交通網形成計画の進捗について、④本年度の地域おこし協力隊の取り組みについて、⑤新たな財源検討委員会の今後の方向性についてお伺いをしま

す。

大きな2点目は農業施策の一端を問います。

人間は、食べることをやめるわけにはいきません。農業は、ここ30年間さま変わりをしつつも、何とか60、70代以上の方々の踏ん張りで頑張っていると思います。

従来の農業から、若い世代の新しい農業へ、その実現に向けて、今何をすべきか考えるときが来ていると思います。高齢化、後継者不足、営農指導の弱体化など、不安を多くの人が感じています。今年度、農村振興計画が策定されます。計画は、実行が伴って初めて生きてきます。思うように進まない農地の利用、農地が減少しても困らないのか、農業生産基盤の整備、生活環境基盤の整備についてお伺いをします。

①遊休農地、耕作放棄、離農者の現状について増加傾向にあると思います。その利用状況、改善策はあるのか、お伺いします。

②既存の作物以外の奨励についてです。給食センターへ納めているニンジン、タマネギ、ジャガイモ、さらにほかに市場へ出す作物等検討されているのかどうか。

③生活環境基盤整備についてです。離農者の増加、宅地化されることによって、井路の使用にも変化が生じてきていると思います。生活排水としての管理、下水としての利用される場合の管理等はどのようになっているのかをお伺いします。

大きな3つ目、3点目、子ども相談窓口についてです。

子どもを取り巻く悲惨な事件、事故はあとを絶ちません。子どもは未来の宝だと地域を挙げて大事に育てようとする一方で、小さな命は絶たれています。いじめ、虐待、貧困、ことが大きくなってからでは遅いと思います。早急な対応が望まれます。

市において、さまざまな児童の相談体制はどのように整備されているのでしょうか。原因によって相談窓口は違うかもしれませんが、連携が取られているのでしょうか、お伺いをいたします。

以上、3点について質問をいたします。再質問は自席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成31年度予算編成についての御質問でございますが、第2次由布市総合計画の具体化に向けて、総合計画の重点戦略プランや地方創生の総合戦略に位置づけられている事業の進捗状況及び課題を精査し、地域発展枠として保育所活動推進事業や商工振興活性化事業等について、効率的に事業を行ってまいりたいと考えております。

また、新年度は、湯布院複合施設の建設を初め、公共施設等の適正な管理により、長寿命化を図るとともに、道路橋梁等インフラの整備については、優先順位を定め、単年度にかかる費用を

できる限り平準化し、財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

公共施設等総合管理計画につきましては、本年度末までに施設ごとの個別計画の策定に取り組んでおります。今後は、各施設の現状や課題の調査を行い、方針等の検討に取り組んでいきたいと考えております。

次に、由布市地域公共交通網形成計画の進捗についてでございますが、昨年度作成いたしました地域公共交通網形成計画に基づき、本年度は、路線ごとの具体的な見直し方針を定めるために、地域公共交通再編実施計画の策定に取り組んでおります。

計画の策定段階では、挾間、庄内、湯布院の地域ごとに地区座談会や集落調査などを実施し、地域に求められる公共交通の把握に努めており、今後、可能な限り、地域の実情に沿った効率的で効果的な交通体系の実現を図りたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の平成31年度の取り組みにつきましては、現在活動中の隊員2名は、本年3月と9月に任期を迎えます。

平成31年度予算におきましては、まちづくり、観光業務、グリーン・ツーリズムといった業務の支援のために、新たに4名の採用を計画しているところでございます。

次に、新たな財源検討委員会の今後の方向性についてでございますが、新たな財源検討委員会は、現在5回の検討委員会を開催し、次回検討委員会において中間の取りまとめを行う予定になっております。

今後、観光事業についての検討を終えましたら、社会保障費の増大、公共施設の老朽化対策など、山積している財政上の課題に対する幅広い検討を引き続き行っていく予定にいたしております。

次に、遊休農地、耕作放棄、離農者の現状についてでございますが、少子高齢化による担い手不足の深刻化、温暖化等の異常気象、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化など農林業を取り巻く環境はますます厳しさをましております。こうしたことから、今後、遊休農地、耕作放棄地の増加について危惧しているところでございます。

遊休農地の対策といたしましては、中山間直接支払制度や多面的機能支払制度など地域ぐるみの取り組みを支援しております。また、農地の貸し手と借り手の受け皿となる農地中間管理事業の推進と農作業受委託等の事業を行う由布市地域農業経営サポート機構による農業の受託作業、農業機械の貸付事業等を行い、担い手不足地域の支援を進めていきたいと考えております。

農業生産基盤については、用水の管理に多大な労力を費やしている水路改修や、大型機械の導入による生産性向上を図る補助整備等を進めるため、農村振興基本計画を策定しております。

農業生産基盤の整備におきましては、県営事業や市営事業等補助事業を活用するとともに、財政状況を勘案しながら積極的に進めていき、農作業の負担軽減や生産性の向上を図っていき

と考えております。

給食センターへの出荷野菜につきましては、毎年センターと協議を行い、市内生産の可能な野菜で、かつセンターの使用量の多い野菜を随時追加しています。現在では、ニンジン、ジャガイモ、タマネギに加え、ショウガ、ニンニク、ダイコンを対象品目としております。今後もセンターと協議の上、随時対象品目の追加を検討していきたいと考えております。

水路を農業水利として使用しているかんがい期については、土地改良区や水路組合が農家とともに水利管理を行っておりますが、非かんがい期の通水については、一部の地域では土地改良区や水路組合が行っていると聞いております。

次に、子どもの相談窓口についての御質問ですが、子どもの成長の大きな阻害要因となる虐待をはじめとする養護相談や性格行動などの育成相談、生活困窮相談など、家庭を起因とする要保護児童等への相談窓口については、第一義的には子育て支援課が窓口となっております。

また、訪問や面談、電話等により、最初に相談を受理した部署等から、子育て支援課が情報提供を受け、事案の集約、管理を行っております。

相談後の対応につきましては、関係機関や関係部署で構成し、子育て支援課が事務局をなる要保護児童対策地域協議会を設置しており、全ての事案の状況把握や援助方針等を共有して、適切な連携のもとで速やかな対応につなげているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、1点目から再質問をいたしたいと思います。

1点目の、平成31年度の編成予算についてですが、今回、市長が述べられた施政方針の中で、市民の生活に関する重点課題、解決に今年度も億することなく各種の施策に取り組んでいく決意を述べられました。さらに5つの思いも市長にとりましては公約ですので、充実したものにしていくと思います。

しかし、人口減少高齢化、インフラ整備等で、年々地方の財政は悪化してきていると思います。その主な要因は、税収の低迷で、今後は地方税の増加が不可欠になってくると思います。

少し細かい数字ですが、今年度の予算は前年比で5.7%の伸びとなっています。市税は前年比で1.4%の伸びとなっていますが、先日いただきました第5期中期財政計画の中に、30年度、31年度の中期財政計画の推計では、地方税はマイナスとなっております。

本予算の国と県の支出金、市債で30%を占めており、基金残高は25億8,000万円、どう考えてもやはり厳しい財政だと思います。

また、29年度の決算では、経常収支比率が96.4%、それから財政力指数は0.45%、実

質収支比率は6.8%となっております。

単年度収支は、マイナス1億1,343万5,000円、実質単年度収支はマイナス9億3,748万円、第5期実施計画では、繰入金額によっては収支の差はマイナス決算となっております。これから、消費税もアップしていくわけですが、もし大きな災害が起こればさらに厳しくしていくのではないかなと思っております。そうすると、国も借金、県も今朝ほどの新聞ではやはり非常に厳しいということが書いてありました。そうすると、市も同じ、やはりそのつげが将来に回るのではないかと危惧しております。

再度、このような状況の中で、今年度、この予算をどう受けとめて考えられたのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

今年度の予算の編成につきましては、今議員さん言われるように、非常に厳しい状況の中で、皆さんのお知恵をいただきながら財源確保に努めているところです。今後の財源確保という観点からいいますと、今取り組んでいる新たな財源を含めまして、事業内容を精査をして、あらゆる角度から自主財源の確保に努めていきたいというふうに思っていますし、事業に対しても今、補助率がいい国、県の補助金、もしくは率のいい優良な起債等ないかいろいろ模索をしながら取り組んでいって、引き続き最大の財源が確保できるように財政課としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私ももう26、27、28、29、30。ずっとその決算カード、それから予算のときにもらえるいろんな資料をもとに何度も見返しましたが、余りそう大きくは変わっていないんですけど、現実としてはやはり厳しい財政の中にあるのではないかなというのが見受けられました。

それで、やはり、もっと経費の節約とかをしないといけないのではないかなと思っております。このことは、もう常にやはり頭の中に入れて、こうしたらやはりこれは無駄ではないかということをもう少しやはり官民ともに徹底していくのがいいのではないかなと思っております。

一時、お茶を出していましたが、お茶もペットボトルでなくて電気代をその節約するために、恐らくポットを、電気ポットですかね、あれのスイッチを抜くという悪いんですけど、恐らく台所とか炊事場にはそれがなくなったのではないかなと思っています。

そのときに、お茶がなくなったのでいろんなことを言われましたけども、それは当たり前のことであって、今後は水筒を持参するとか、ちょっと買い物に行くにもレジ袋を持っていくとか、

そういった指導も大事だし、それから近ごろやはり気になるのがペーパーレスですね。紙もやはり大事に扱っていただきたい、両面使える場合は両面使う、それとちょっとした訂正しかないときにはもう口頭で言うか、そこに何か書き直してくださいぐらいにしないと、1冊のこの一つの間違いで何十枚という紙を配るということは、非常に無駄ではないかなと思うんです。それを積み積み積もれば、やはり大事な削減になるのではないかなということなので、やはり、常にそういったことは頭の中に入れて、これからも研究をしていていただきたいなと思っております。

市長にお伺いしますが、この厳しい予算編成なんです、施政方針の中に地域発展枠を設けていますが、これは、先ほどもちょっと説明がありましたが、活力は地域からと考えてのことでしょうか。それで、こういう地域発展枠については十分な予算の編成のときに要求してほしいというふうに職員のほうに促したんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

予算編成に当たりまして、厳しい状況というのは十分把握した上で、予算方針の中で切り詰めるものは切り詰める、見直すべき事業は見直すということと、加えて、やはり由布市が発展していくために、新たな取り組みというものにも取り組んでいかなければならないということで、その枠として、別枠で職員にそういった事業の発案といいますか、そういったものを促す意味で発展枠を設けて、取り組むべきものは積極的に取り組むという姿勢を示したいということで、発展枠を設けさせていただきました。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。やはり大事だと思います。やはり地域力が落ちていきますので、みんなに、地域の皆さんにどういったことが活動のもとになるかということ、これからは必要なことではないかなと思っております。

予算つけにくいところがあるかもしれませんが、小さな地区によっては財源がないところがありますので、そういうところもぜひ考慮に入れて取り組んでもらいたいと思います。

また、ちょっと飛びますが、今後予算通知の中で、今回、団塊の世代が75歳を迎えると社会保障費の増大は避けて通れない、その中で国は2019年から2021年度、基盤強化期間の方向性を示したとあります。私ももちろんそう思っておりますが、市もこの国の動向を見ながら、今後検討していくんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） どなたに聞きましょうかね。市長。

○市長（相馬 尊重君） 基本的な考え方として、これから団塊の世代はまた75歳以上を迎えると、さらに高齢化が進んでいると、そして少子化も進んでいるというような状況については、国の動向も十分注意をしながら、予算編成にも反映させていかななくてはならないと思っております。



○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 確かに、今から私たちが75歳になるころには高齢者人口ふえますので、それに伴って社会保障にかかわる費用は上がってくると思います。そのために、そのような費用がふえないように、どうやって取り組んでいったらいいかとかいうことも、やはり検討の中には入れていかないと、そのときになってあわてて財源がないというのでは困るのではないかなと思っておりますので、この点につきましてもよろしくお願いを申し上げます。

だけどもと言っても、こういった予算の中なんですけど、住民に対するサービスとか職員の行動には市民への満足がいくような体制をとっていただきたいなと思っております。

それでは、②点の歳出にかかわってくる事業についてのお伺いをいたします。

これにつきましては、もう何人かの議員さんがいろいろお伺いしましたので、多少のことはわかりました。全部で施設としては234あり、今個別計画を整理し、3月には完成すると。

31年度以降、方向を決めて取り組むと理解をしましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

今議員がおっしゃいましたとおり、31年度以降、方針に従って、関係者等と協議をしながら方針に従って進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この総合計画、管理計画の前にインフラの長寿命化策定計画というのが並行してあったと思います。長寿命化の策定計画は、点検とか補修等を定期的に行うものであって、この総合管理計画は中長期の財政運営も視野に検討する計画で、さらには地域の実情に合ったものではないかならぬとしております。

この計画には、施設名はもちろんですが、建築年数や利用状況、それから人口動態、財政の見込み等とかいろんなのをシミュレーションしないと悪いと思うんですけども、それもできていると思ってよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

今後、財政運営の中で公共施設の更新とか改修といった事業費が多くかかってくるものと予想されておまして、その点については、今後やっぱり平準化ということが必要だと思っております。それにつきましては、31年度予算で劣化診断の予算を挙げさせていただいております。今後、施設の劣化診断等を行いながら、いつごろ改修や更新を行っていくかといったことをある程度の計画を立てて、平準化を目指していきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この31年度でそういったデータその他を揃えて、その後、実施計画に、実際のその行動を起こすのはその後ということになりますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

更新、解体とかいうことであれば、いろんな自治区の方とか利害関係者等の協議も必要になってくると思いますので、その点は順次進めていきたいと思っております。

ただ、いつごろ、先ほど言いましたような更新とか改修とかいったことは、ある程度、劣化診断を行った上で、施設の状況を見ながら目標を定めていきたいと思っておりますので、その辺は31年度の予算にも入れておりますけども、31年度だけで終わるわけではありまして、それ以降、若干の期間を要すると思っておりますけども、そういう形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうすると、この計画は10年単位、10年がかりで行う。今言うように、31年度にそういったその診断とかいろいろ出たのは、公開をしていただけるんですかね。ということは、これに関しては、こういうことをしているというのはわかるんですけど、非常に情報が少ないんですね。どこまで行って、今どういうふうになっているのか、どれだけの施設があってどういう年数がたって利用状況にあるのかという一覧がなかなか目に見えてこないもので、なかなか検討しにくいんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

現在、策定をしている個別計画につきましては、方針を定めるといったものでございまして、それについては、施設ごとに現状、課題、それから解体とかいった方針を定めたものを施設ごとに、1枚ごとに入れて冊子としてできるようなものにしたいと考えております。

その公表につきましては、現在4月以降を考えておりまして、ホームページ等で公表していきたいと思っております。

それまでどういう形でお進めするかというのは、少し検討の余地をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 大体そういったデータが出た段階で一度お知らせしてくれると

ありがたいなと思っております。

それと、一つ心配するのは、これ今からしばらく時間がかかると思います。その庁舎の中でも異動はありますし、それから今携わっている人もいなくなると思うんですけども、その辺は、市長大丈夫でしょうか。今財政課ですかね、これ財政課がしているのであれば、退職したりいろいろすると、これにかかわってくる人は特定の人というわけにはいかないんですよ。その課が受け持つという、課が担当するということになりますよね。そうしたときその異動とか人の流れとかどうなるんですか。ちゃんと受け継いでいくとは思いますが。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

当然受け継いでいく、そのために計画というものをしっかりして、電算上でも各施設ごとに見れるように整備をしておりますので、それに基づいて今後も施設の対応を図っていくということでございます。

追加しますと、ことし個別計画はそれぞれの施設の、先ほど議員が御指摘いただいた利用状況とか築何年たっているとか、そういったものをいろいろ加味をして、この施設はもう改修すべきだとか、統合すべきだとか、修繕してまた未来にもつなげていく施設だとかというような分類を個別計画でしたと。

今回、それを今度は予算化するのに、この施設は修繕すべき施設だということになって、その施設が全部一遍に修繕費を計上してもとても追いつきません。ですから、個別にそういった分類をした中で、また優先順位をつけて順番に更新をしていく、取り崩していく、そういったものも計画をまた31年度やらなくてはならないというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。できるだけ公開できる情報は公開してほしいなと思っておりますので、お願いをいたします。

それでは、3点目の地域公共交通網形成計画の進捗についてお伺いします。

報告の中でしたが、31年度より随時定時定路線型のデマンド型に移行するというふうになりました。早くやはり出かけるにしても足が欲しいという人はたくさんおります。これまでも住民のアンケートの中で、目的地付近とか自宅付近にバス停がないとか、利用したい時間にバスがない、それから運行経路とか、バスに関する情報が取得しにくいとか、いろんなことがありますので、こういったところも視野に、いい方向でもらいたいですけど、これ今コミュニティーバスですかね、地区を走っているバスが行く路線全部にこのデマンド型へ移行するんですかね。

そうすると、まず年数がかかるのではないかなと思うんですけども、31年度中に全てが達成できるとは思わないんですか。その辺はどうなっておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

平成29年度に公共交通網の再編計画をつくりまして、ことし30年度でその実行計画というものをつくっております。その実行計画、再編計画そのものは2022年度まで、これから5年間かけてあるべき、望まれる市の公共交通を模索するとかいう計画になっておるんですが、その皮切りにということで実行計画を本年度つくります。

その実行計画の中で現状と課題、そして今後のその再編の方向性について35ある路線ごとにお示しをするというふうな形になっております。

ことし、先ほど市長からもございましたが、6地域において座談会や聞き取り調査などを行っております。あと由布院駅や湯平駅での動向調査等も行っております。

地域とか年代でかなり課題であるとか求められておられることが違っております。その計画の中ではシャトルバスを基本に各地域にデマンドをとという考えではあったんですが、デマンドばかりを求めている地域というわけではございません。今後もその模索をしていかなければいけないんですけど、31年度は一応その1カ所地域の合意を得ましたのでデマンドの実証実験を行うことにしております。あともう一つは、湯の坪の周辺をぐるりと回るような、そういう実証実験を行おうということでございます。

そういう実験も見ながらデマンドを少しずつ広げていきたいというふうに考えておるんですが、地域の創意というか、あと地域によってそれぞれ思いが違いますので、全部公助による解決はこれは図れません。今、まちづくり協議会等市は進めておるんですけど、その地域ごとでぜひ話し合いを進めていただいて、地域の問題を地域で解決できるような仕組みづくりについても今後、検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。これも予算も伴うし、なかなか難しいことではないかなと思いますけど、やはり一つは高齢者がふえてくるということが主な要因かと思います。多少の負担は仕方がないと思いますし、お医者とか行くときには足がやはり要るのではないかなと、車の便が要るのではないかなと思っておりますし、それともう一つは、こちらから出向く方法も何か一つ考えてあげるのもいいのではないかなと思っておりますので、もう少し時間がかかりそうですが、これも住民の意見、それから要望等を十分聞いた上で取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、もう一つ、今あるバス停に時間表を貼っているんですけど、その時間表が自分のところだけでいいのいっぱいいろんなところが貼ってあるので見にくいと言われましたので、で

きるだけその人が使うバスの時刻表を貼ってもらうだけでいいのではないかなと思いますので、そこの検討もよろしく願いをいたします。

それと、もう一つ、大きな大分バス、こないだ乗って帰ったんですけど、こちらからこの停留所で降ろしてくださいと言わなければ、何も言わずに、バス停の名前を一切言わずに通りましたので、私間違っって一つ手前で降りました。できれば次の停留所はどこどこですか言ってくれとありがたいんですけど、そういうこともありましたので、ぜひお願いをしておきます。

それと、次に行きます、時間がないので。4番目の地域おこし協力隊の取り組みですが、これは制度ができて10年になりますし、市においても年間560万円ないし600万円の一般財源を使っております。その結果と評価をお聞きしたいんですけども、この地域協力隊員は都会から地域に移り住んで何かお役に立てることはないかと、そういう希望を抱いてその地に出向いていると思います。その思いと受け入れる側の課題が一致しなければこれは意味がないのではないかなと思っております。

雇用する際に、今回は観光のグリーン・ツーリズムとかに2名をそこに配置をすとかは言われましたが、どこに重点を置いてどういうために雇用するのかとかいう、その辺がはっきりしないと、何かうやむやに終わる、3年間。ただ、その人の希望だけでやれるものではないと思うんですけど、そのあたりについては、何か基準ではないんですけど、そういったものはないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

地域おこし協力隊については、今議員御指摘をいただいたとおり、今まではただ由布市に来てくださいというような募集の内容でございました。当初は本人たちもちょっと戸惑う部分もございました。その反省を踏まえまして、31年度、4名の募集を予定しておりますが、それについては、はっきり目的を示して、1つには、文字どおり地域をおこしていただく地域おこし型というもの、それともう一つは、行政の事務事業について、ある特定の事業について、その業務に励んでいただくというスキル型という、その2つのタイプを持って今回は募集をするということにしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。

ややもすれば中途半端になってしまうのが一番怖いかなと思います。そして、その協力隊員がやはり由布市に住みたくなるような、そういった事業内容のもので成果が上がらないと、これは今の500万、600万円という予算はもったいないかなと思いますので、その辺をきちんとして

いただければいいかなと思います。

残り2名については、これからですかね、どこか配置とか何をするかとかは決まっているんですか。その4名とも先ほど言われました、地域おこし、それから観光グリーン・ツーリズム、その目的に4人をそれぞれ配置するということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

4名募集のうち2名については地域からの要望を受けまして、今のまちづくり協議会を推進しております。そこにコーディネーター、あるいはそういう事務を担っていただくための2名、そしてあとの2名は観光に特化した業務を行っていただく方と、グリーン・ツーリズム等を行っていただく方というふうに想定をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。本来、やはり過疎の人は伐採とか、林業の伐採とか何かそういう腕を持った人が来てもらうと助かるのではないかなと思わざるを得ないんですよ。そういった目的をはっきり持った中で、やはり雇用してもらうのがいいかなと思っております。今回、この4名を雇用したということですので、その状況は見てみたいと思います。くれぐれもただ中途半端に終わらないようお願いをしたいと思います。

それから、最後5番目の新たな財源検討委員会の今後の方向性についてですが、私も4回のときの1回しか出ていないんですけども、何をやりたいのかな、市はとか思って、ちょっと焦点がぼやけているような感じはいたしました。

あくまでもこれは観光、それからほかの財源、どれがいいか、5つその検討をしながら3つ出ればその中でどれか1つには今度市が皆さんと協議しながら決めると、そういうふうに理解しているのですかね。そこでは決まらない。その検討委員会で決めてもらう問題ではない。いくつかを、ジャンルを分けて、検討委員会にかけるので、その中から出たその3つなら3つの税金について、またもう一度、再度検討をすると、そう捉えていいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 財源検討委員会についてのお尋ねでございます。

財源検討委員会については、これまで5回実施をいたしております。その中で今回、いろんな財源を検討していこうというふうな中で最初に取り組んだのが、観光事業について、どういった財源が充てられるかというのを第一義的に検討していただいたところです。この後、来年度に向けては、社会保障の増大、公共施設の老朽化等の対策のためにも財源がないかというふうな検討も引き続き行っていきたいというふうな状況でございます。

今年度については、これまで5回やっておりますけども、その中で、いろんな使用料、協力金等、いろんな財源を検討していく中で、4回目のときに、ある程度財源を絞って検討したほうがいいんじゃないかというふうな中で今検討いただいているのが、例えばトイレの有料化についてどうだろうかというふうな話、また駐車場について税の導入ができるか、使用料の徴収ができるかというふうな話、また宿泊税・入湯税の関係、この4つについて絞って検討してはどうかというふうな中で今検討しているところでございます。

そういった中で、前回のときには、ある程度使途を念頭に置きながら検討したほうがいいんじゃないかと、使い道を考慮しながら検討していこうというふうなことで、今検討しているところでございます。

いずれにしても、年度内に中間的な取りまとめというのはできればなと思っておる、そういった状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 副市長、今のあれは、観光面だけでの入湯税とかトイレのとか使途とか宿泊税とかになっているんですが、それ以外にも社会保障に関する税、だから、要は観光のみではなくて、いろんなところの財源を検討しながら、その中で全ての税源を新たな税源とするのではなくて、それを絞らないといけないわけでしょう。これはやはり、どちらにも利害関係があったりして、一つでは片づかないと思うんです。

例えば、入湯税にしても、その納める側の人にもいろいろあるだろうし、今度、そこを入湯税納めてもらう旅館の方々にもいろんな問題があると思うので、これ相互になかなかいかない。もし入湯税になった場合は、またさらにそこで話をして、じゃあこれにしましょうというような方向を出さないといけなくなりますよね。もしそれが、もしだめになったときは、じゃあほかの税はどうするのかとなったら、またそれはそれで別の検討委員会の中でそれを決める、決めて、じゃあ入湯税がだめであるんなら、この税金で新たな財源にしますかとかいう話をするんですかね。そうでもないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

検討委員会で、いろんな問題点とか、そういった点について、有権者の皆さんの意見を聞くために、今検討委員会を開いています。ですから、当初はどんな財源が由布市として新たな財源としてふさわしいのかとかいうことを全体的に聞くつもりで開いたんですけども、もうちょっと絞って議論をしないとということになって、今は観光に絞った形で新たな財源を検討していただきたい。ですから、今後はまたもっと整備とかする、そういった検討していただくんですけど、じゃあ、実際にやるかやらないかというのは、市が判断して、じゃあ入湯税を値上げしようという

方針になれば、それに基づいて、今度は関係者の皆さんに説明会を開いたり、本当に関係する皆さんとの話し合いをした上で、じゃあ何月何日何年度からとかいう方針を定めて実施をするという形になります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。

まあこの財源検討委員会をつくるときに、そういった小さいほう、全体から入るのがいいのか、一つのあれに特化して入るのがいいかということで意見を言ったと思いますけど、できれば全体から入って、その辺がわかるとよかったですけど、いきなり入湯税とか観光に特化したものに行ったので、ちょっとわかりにくかったかなと思います。

だから、財源不足は、やはりどこに求めるかとかいうのを、ちゃんとした市側は、それを検討する理由とか裏づけは持っておかないと悪いと思っております。

まず、それともう一つは、自主努力といいますか、収納率の向上とか、それから痛み分けの考えからすれば、やはり水道料金の値上げとかそういったところ。そういったところも、やはり早急に取り組まないと、皆さんからいただくそういった新たな財源だけでは済まないと思うんですけど。その辺もどうでしょう、今後、検討していくようには。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員御指摘のとおり、いろんな税、使用料の徴収強化、収納率の向上、そういったものについては、当然、新たな財源で徴収する前に、積極的にといいますか、徹底して行う必要があると、その辺の強化は当然図っていかねばならないと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それは今までと同じ取り組みだと思うので、これもずっと、どういうのがいいとか、そして、住宅に関しては指定管理も出しましたので、今後その動向が気になるんですが、強めていってもらいたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、大きな質問の2番目に行きます。農業施策の一端を問うということで、今回挙げさせてもらいましたが、恐らく、1年ぐらい前かな、一度聞いたことがありますけど、遊休農地や耕作放棄地ですけども、厳しい状況にあるのはよくわかっております。農地中間管理事業も、平成29年度までは50.7ヘクタールというお答えをいただいております。それから、離農者の状況ですけど、離農者の状況も、10年間で500戸減少していると。農地台帳の15%は、まだ未相続で未登記だということもいただいておりますが、これを回収するためには、やはり担い手の育成しかないのではないかなと思います。これもあと10年、20年もしたら、誰が本当にするのだろうかというのが非常に心配になってきます。それがなぜこういうふうになったかと



かいうのは、やはり国の農業政策にあるんですかね。昔は、やはり機械化もなかったので、皆さんで手伝いながら農家の仕事をしなきゃいけなかったのが、今はもう機械化されていますので、ほとんど子どもたちがこれに携わることはないんですけれども。やはり少しでも小さいときから土に親しんだり、興味を持ってもらいたいんですけれども、市としては、そこまでの指導育成ということはできないと思うんですけれども、何かこういう農業に関して、こうあったらいいなと思うような考えをお持ちではないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

やはり今、高齢化が進みまして離農者が多く出ている状況です。新規就農者もあるんですけど、離農者の数に追いついていないというのが今現状だというふうに思っています。それに対して、耕作放棄地等が出ているわけなんですけど、これにつきましては、もう集落や、その集落営農法人や担い手等の育成に現在、力を入れているという状況です。今ありました小さい子どもが農業離れというか、農業に親しんでいないという現状はよく感じているところではあります。

今後は、今、大分県の生産流通部や農山漁村振興部、農林基盤部、JAと農業委員会等、集まっていたきまして、由布市の現状と課題とを総合的に検討をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 遊休農地とか耕作放棄地は、説明の中にもありましたように、中山間地域の取り組みとか多面的な取り組み、それから経営サポート企業で、農作業とか農作業を委託するとかいうことはわかるんですけれども、どちらにしても、ある程度、学校教育の中とかで、農業に関しての割合を少しずつでも多くしていかないと、これすぐにはできることではないので、やはりそういった教育とかいうのは、今後必要ではないかなと思います。今、私がこう言ったからできるというものではないと思いますけれども、これはやはり市としても考えていてもらいたいなと思っております。

それともう一つは、今女性の農業者が徐々にふえてきていると思うんですけれども、女性でも農業ができる時代になりました。機械化されましたし、いろんな意味でできるようになったと思いますので、ぜひ女性の農業者も育ててほしいなというふうに思っております。

その方法とか対策については、これからいろんなところで研究しなきゃいけないと思いますけれども、その点も含めて、この遊休農地とか耕作放棄地がなるべくなくならないように、離農者は離れるとしても、新しい新規就農者を養成するようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから②の既存の作物以外の奨励ですが、給食センターにもニンジン、ジャガイモとか、そ

ういったものを奨励していますので、今そういったものをつくっている農家はあると思います。昔はもっと、昭和60年ぐらいですかね、まだたくさんあったような気がするんですね。稲はもちろん、水稲から牧草、大豆、ナシ、小麦、お茶、大根、ホウレンソウとかいろんなのがあったんですけど、極端に昭和60年から平成27年まで見ていきますと、かなりの量で減っています。それだけつくる人も少なくなったし、大変なんだろうなと思います。

野菜は、こういう気候にも影響しますので、非常に難しいなということはわかります。だけど、もうちょっと何か、例えば、もっと違うものを、まだ奨励できないかなと思うんですよ。今、大葉は大分ですね、トマトもありますね。オクラ、タマネギ、白ネギ、小ネギ、ピーマン、スモモ、ブルーベリーとか、そういったものがあると思うんですけども、なかなか大規模な経営はできないということですね。小規模で多品目なら、まあまあこの由布市でもできる。ただし、それをやはり指導する人がいないというところに尽きるのではないかなと。

営農指導員と普及指導員の違い、これに、今回改めてちょっと気がつきました。営農指導員は、農業法、農協法ですか、農協の何か法律に基づいてできたのが営農指導員ですか。普及指導員というのは自治体が設置するもので農業改良指導員、農業改良普及センターを中心に農家に指導する。そういうふうに違うのだなというふうに、目的は同じでしょうけど何か違うんだなということがわかりました。

そういったのをうまく利用しながら、今熟練をした農業経営者などがいるので、そういう人たちをもっと有効に、手伝ってもらいながら、もっと農業を深めてもらいたいというのが、私の理想という悪いんですけども、もっとできるのではないかなと思うんです。だから、もっとそういう人たちの力を借りて、今のうちならできる。それをぜひ、どんな形か、これから協議しながら深めてもらいたい。やはり食べることを好きですので、食べるものがなくなったら一番困るのは、私たち人間ではないかなと思いますので。その辺も含めての指導をよろしく願いいたします。

大鱈町ですかね、そこでは、先日テレビで見たかと思いますが、温泉熱を利用して、こんな長いモヤシをつくっていました。結構手間暇かかるんですけども、そういった資源があるのであれば、そういったこともできるなと思ったので、ぜひいろんなところに目を向けて、そういった指導をしていただければなと思います。

ちょっと1点だけ。最後の井路ですけども、今農家がそれだけ離れていきますと、井路を掃除したり管理、管理は初瀬井路とか提子井路とか、その入っているところはするんでしょうけども、農家が少なくなると、井路に負担金、お金を納めて、一般の人の下水排水、排水ですかね、排水のあれを流すようにしているんです。じゃあ、掃除を誰がするのかとなったら、その地区の人がしなきゃいけないんですかね。何かその辺が今、ちょっとごちゃごちゃなっているような気

がするんです。農家の人がその井路を掃除するのか、井路というかそのものを、生活排水など流しているところを掃除するのか、そういった管理というのは、もとは組合でしょうけど、清掃活動とかそういうの。ちょっと、もう余り時間がないので簡単に。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長、簡潔に。時間が来ております。

○農政課長（後藤 和敏君） 農業水利に利用している用水路等については、今の段階では多くが農家の方が管理をしていると聞いています。現実には、やっぱりこれからは農家の数が減るので、地域で活動していただくとか、そういうことも考えていかなければならない状況にはあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん、残り少ないです。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。もう終わります。子どものことは、今後ともよろしくをお願いします。解決をしない問題をたくさん抱えている家庭があるかと思うので、相談窓口がどこかということを一歩化していただければありがたいかなと思っております。

最後のほうは、何か慌ただしく質問をしてしまいました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆様、お疲れさまでございます。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして大きく5点について一般質問をさせていただきます。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

質問に入ります前に、去る1月22日、御逝去されました野上議員に、生前の御功績と市政への御情熱、御尽力に対しまして、尊敬の念と感謝の意をささげますとともに、謹んで御冥福を申し上げる次第でございます。野上議員が誰よりも情熱を傾け、その一生をささげられた由布市を、さらに発展させていくことを心から誓うものでございます。

そして、もう一つ私にとって大きな別れがありました。3月3日、我が母校であります阿蘇野小学校が、145年の長い歴史を、約3,000人もの卒業生を阿蘇野の地から輩出し、閉校を

迎えました。私も教職員の皆様、保護者、地域の方々に優しく、時に厳しく育てられたことを改めて思い出された次第でございます。ちなみに、最後の校長も私の小学校4年の恩師でありまして、何か運命を感じたところでございます。新しい年号とともに新しいステージを選択した阿蘇野の皆様とともに、地域活性化の実現をしっかりとサポート、推進していくことをお約束するものがございます。阿蘇野小学校出身の由布市議会議員として、誇りと自信を胸に、地域にしっかりと恩返しをしてまいります。阿蘇野小学校、ありがとうございました。

その関連から、一般質問に入らせていただきます。

1つ目、由布市の教育方針についてでございます。市としての今後の挟間、湯布院、庄内地域の児童数の想定推移をどう見ておられるでしょうか。由布市の学校規模適正化計画の仕組みと、これまでの取り組み成果をお教えてください。それと、今後の新たな教育基本計画、学校規模適正化計画の方向性をお教えてください。

2つ目に、由布市のスポーツ振興、取り組みについてでございます。由布市における部活動指導員の制度と実施状況、指導員指導等はどうなっているのでしょうか。あと、優秀な成績を修める児童たちの育成や支援、それから指導者たちの把握等はどうなっているのでしょうか。3つ目、スポーツの持つ社会教育や福祉や地域活性化への力をどう反映をされているのでしょうか。

3番目、由布市のインフラ整備取り組みについてでございます。毎年、自治会連合会からの由布市への要望書があると思いますけれども、この始まった時期と取り扱い状況、それと処理状況についてお教えてください。また、今年度の要望数と実施状況と達成率がわかればお教えてください。

それから建設課が抱える管理している市道の管理ボリュームとしては、今のが適正なのでしょうか。市道の整備、維持改修、修繕等の実施が思うように進んでいないように見受けられるんですが、どうでしょうか。

それから、平成30年12月議会での損害賠償議案を受け、再発防止への道路パトロールはどのように取り組んでいるかをお教えてください。

それから、平成30年9月議会で私の一般質問で、インフラ整備における公共事業整備優先順位基準を提案をいたしましたが、その後、その方針や取り扱い等はどうかおられるでしょうか。

4つ目です。由布市の庄内地域の地域振興についてお尋ねいたします。合併からの挟間・庄内・湯布院の地域振興について、これまで14年間で由布市としてどう取り組んでこられましたでしょうか。

それから、都市計画マスタープランの中で、庄内地域の位置づけをお教えてください。

それから、国道210号線の国土交通省の重要路線の位置づけ、交通センサスの交通量などをどのように活用されていくのかお教えてください。

それから、交通量が、国道210号線よりも少ない国道422号線のダム湖畔に、道の駅野津原が大分市で建設されますが、由布市も来年度ぐらいから市役所内でもプロジェクトを立ち上げ、庄内地域に道の駅を設置する可能性調査をする考えはないでしょうか。

最後に5つ目、ことし施行される森林経営管理制度、森林経営管理法に基づいたものでございますが、平成30年5月国会で管理法のほうが既に可決され、平成31年4月1日に施行されます。林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る新たな制度、森林経営管理制度の制度内容、趣旨、それを由布市としてどう取り組み準備等、由布市がこの制度が始まることでどのような効果が起こるか期待をしているかをお教えてください。

以上、5点を、時間目いっぱいになると思いますが、よろしく願いいたします。再質問は、この場で行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市のインフラ整備の取り組みについてでございますが、自治委員連合会から要望書につきましては、平成22年度から始まっております。平成29年度までの8年間で、市長部局と教育委員会部局、あわせて900件余りの要望をいただいております。平成30年度は、11月に要望書をいただきました。内容は、湯布院・庄内・挾間地域の重点項目30項目と、各自治区からの要望53項目の合計83項目でございます。関係課で協議を行い、2月末に回答をいたしましたところです。

要望の中には、既に解決できたものもございしますが、予算や事業規模の関係で単年度では解決できずに複数年にわたるもの、中には着手に至らず、毎年のように上がってくる要望もございします。

限られた予算の現状で、全ての要望にこたえることは大変難しい状況でございますけども、住民の皆さんの切実な要望であることを認識しながら、解決できる要望につきましては、できる限り早く対応するよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、由布市が管理する市道路線は757路線でございます。これらの市道整備につきましては、市民の皆さんより多くの要望をいただく中、全てに対応することに対して、大変苦慮しているところでございます。議員御指摘のとおり、思うように進んでいないのが現状でございます。

市道の管理瑕疵による損害を防止するために、現在、市では、職員への公用車で市内を運転するときの協力や、建設課職員による現地立ち会い時における等、市内を移動するときにあわせて巡視する、また市民の皆さんからの通報、試験運用中ではございますけども、携帯電話のアプリによる情報提供により取り組んでいるところでございますが、対応が十分ではない状況でございます。現在、関係団体等の協力を得られないか、研究をいたしているところでございます。

議員からの御提案がございました公共事業整備優先順位基準につきましては、現在、策定協議会を設置いたしまして、要綱や審査基準の中身について、策定に向けて協議を行っているところでございます。市民の皆さんより多くの要望をいただく中、限られた財源で質の高いインフラ整備を実現するため、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところです。

次に、由布市となりましてからの挾間、庄内、湯布院の各地域における地域振興についてでございますけれども、合併後に策定いたしました第一次由布市総合計画において、旧3町の地域別計画を立てて、それぞれの地域における課題の解決を図ってきたところです。

その中で、地域の方々が地域の問題やその解決方法を探り、自分たちでできる行動を行っていただくコミュニティ再生のための「地域の底力事業」や、自由な発想で地域振興事業を行っていただくための「地域活力創造事業」など地域振興に取り組む自治体や団体の皆さんへ支援を行ってまいりました。これらの取り組みは、今も継続しております。

また、それぞれの地域に根差した祭りやイベント、伝統芸能の保全・発展に努めるとともに、各地域で課題となっている少子高齢化、過疎化に対応すべく、定住化対策を初めとする地域振興施策を行い、魅力あるまちづくり、地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、都市計画マスタープランでの位置づけについてですけれども、挾間・庄内・湯布院の3地域それぞれの個性を生かしながら、市全体として一体的なまちづくりを推進していくための将来像を示したものでございます。

庄内地域につきましては、庄内庁舎及び総合運動公園を中心に、都市機能を集約し幹線道路や公共交通体系の充実を図ることで拠点形成を進めながら、拠点周辺に広がる山林等の自然環境や農地等の田園環境を維持していくというふうに位置づけられております。

次に、国道210号の国土交通省の重要路線の位置づけにつきましては、由布市を横断する国道210号は、湯布院・庄内・挾間の地域間連携の一体的なまちづくりを推進していくために、各拠点を結ぶ路線として大変重要な路線であり、さらなる機能強化が必要だというふうに考えております。

道路交通センサスの交通量などの活用についてですけれども、庄内地域を走る国道210号は、国土交通省道路局の平成27年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査によりますと、24時間自動車等交通量が、上下線あわせて約1万台となっております。このことから、国道210号が重要で利用度の高い路線であるというふうに認識をしております。

次に、道の駅の設置についての御質問ですが、平成30年第1回定例会で答弁いたしましたように、市としては、具体的な道の駅建設計画は今のところございません。考えておりません。

建設に当たっては、設置場所や施設構成、機能を初め、まちづくりの分野との連携、そして、地域の皆さんの機運の醸成、また、公共施設等総合管理計画など、さまざまな要素による総合的

な検討の中で判断すべきものと考えているところです。

現時点で具体的な設置計画はございませんが、方向性については、十分な調査研究を行った上で判断すべきものと考えております。

次に、森林経営管理制度についての御質問でございますが、この制度は、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を促進するために、森林所有者に対し、森林経営や管理の責任を明確化するとともに、経営や管理が適切に行われていない人工林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と、意欲と能力のある森林経営者をつなぐシステムを構築するとともに、条件が悪く経営に適さない人工林について、市町村が管理を行うことが可能になるというものでございます。

市としての取り組み準備・効果についてですが、由布市においては、市面積の約7割が森林であります。管理の行き届いていない人工林が多い状況であるため、この森林経営管理法に基づき、地域ごとの森林施業の状況などを勘案しながら、森林の経営管理を推進して、森林環境の改善と維持に取り組んでいかなければならないと考えておるところです。

現在、県や他市との会議や情報共有を通じて、具体的な制度の運用方法などについて調査研究を進めているところでございます。31年度につきましては、制度による森林整備の実施のための、森林所有者への意向調査を検討しているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の教育方針についての御質問にお答えいたします。

1点目の、市としての今後の挾間・湯布院・庄内地域の児童数の想定推移をどう見ているかとの御質問でございますが、由布市の本年度の児童数は、挾間地域1,090人、湯布院地域437人、庄内地域256人、市内全児童数は1,783人となっております。傾向といたしましては、ここ数年横ばいの状態をつづけておりますが、地域ごとでは、挾間が増加傾向、湯布院はほぼ横ばいで、庄内が減少傾向にある現状でございます。出生数等の統計を見ますと、今後数年はこの状態が続きますが、その後、減少傾向になると予想しております。

次に、由布市の学校規模適正化計画の仕組みとこれまでの取り組み成果はどの御質問でございますが、由布市教育委員会では、平成20年2月に、市内小学校の学校規模適正化推進計画を決定し、市内小学校の複式学級の解消による教育環境と教育効果の向上に取り組んでまいりました。

この計画では、全校児童数10人以下の学校を第1期計画の対象校とし、平成20年4月に石城西部小学校を挾間小学校に統合、平成22年4月に星南小学校を西庄内小学校に統合、平成

23年4月には朴木小学校を挾間小学校に統合いたしました。

第1期計画が終了し、第2期計画を平成22年7月の定例教育委員会において、実施計画を決定いたしました。

第2期では、南庄内小学校を平成25年4月に西庄内小学校に統合、平成27年4月に大津留小学校を阿南小学校に、湯平小学校を由布院小学校に統合し、本年4月には阿蘇野小学校が西庄内小学校に統合となります。

第2期終了後、第3期の計画を平成29年11月の総合教育会議において決定し、今後の学校規模等の変動に応じて保護者や地域の皆様の声を十分に尊重しながら、子どもたちのためにあるべき教育環境の実現を図っていきたいと考えております。

次に、今後の新たな教育基本計画、学校規模適正化計画の方向性はとの御質問でございますが、現在の学校規模適正化推進計画は、10人以下の学校や複式学級を有する学校を対象としておりますが、今後の児童数見込みや、庄内地域の児童数減少が顕著であることなど、今後の推移を精査し、2020年度に由布市学校規模適正化推進計画の見直しを図る予定でございます。

次に、中学校における部活動の指導員についてでございますが、部活動における外部指導員については、現在、各中学校において、中体連に同行できるコーチとして登録されている方が27名、また各中学校において部活動外部指導者活用事業としてお願いをしている指導者が13名ございます。いずれの方も親切丁寧な指導をいただいているところでございます。

このほかに、文部科学省の施策で教職員の働き方改革の一環として、平成29年度から制度化された部活動指導員という制度がございます。この制度は、校長の監督を受け、部活動の顧問として活動に主体的に携わるものでございます。具体例を挙げますと、練習試合や大会の引率等も行うことができるようになります。

由布市では、平成31年度から3名の指導員を配置できるよう、予算化をお願いしているところでございます。これにより、これまでの部活動外部指導者と部活動指導員とが協力をして、中学校における部活動の活性化が一層図られるものと考えております。

次に、優秀な成績を修める児童たちの育成や支援、指導者たちの把握はどうしているかとの御質問でございますが、将来、オリンピック等の国際大会、国民体育大会等の国内大会で活躍できるジュニア選手を発掘す「チーム大分ジュニアアスリート発掘事業」、「ラグビーおおいっ子発掘測定会」を大分県競技力向上対策本部が小学6年生を対象に体力テストを実施しております。子どもの才能を早くに見抜き、すぐれた児童を選考して育成を行っております。選考された由布市の児童が、プログラムに沿った研修等を受ける段階で支援を行いたいと考えております。

育成していく指導者は、各競技団体の指導者、オリンピック経験者、トップアスリート、ナショナルコーチを招聘して行われております。



次に、スポーツの持つ社会教育や福祉や地域活性化への力をどう反映しているかにつきましては、スポーツは、地域間の交流、世代間の交流を通して、人と出会い、また組織的な活動を経験し、協力すること、助け合うことなど、社会性を学ぶことができます。また、体を動かすことにより、体力の向上、免疫力の増強や、疾病を予防し、心身の健康増進を図ることができます。県民体育大会、県内一周駅伝競走を初め、競技スポーツで市出身者の活躍は、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味関心を高め、また郷土愛を育むものであり、地域の活力につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。再質問のほうを早速始めさせていただきたいと思います。

まず、ちょっと順番を変えまして、5番の森林経営管理制度につきましてですけれども、これにつきましては、御答弁いただきまして、ちょっと1点だけ課長のほうに確認をしたいと思えます。

県のほうから、実務者会議等がまだないということで、まだ由布市として、これとして4月1日から取り組むということは、まだはっきりしてないということではよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

県の会議は先週ありました。こういう利用方法等をできるという説明があつてます。市としては、今現在整備中の林道台帳G Iシステムを活用して、まず事前調査区域をどういうふうにするか、そして事前調査の実施、意向調査の実施等を順次進めていきたいというふうに考えております。

これにつきましては、全部が一遍にできるというわけではなく、まず最初は、ある地域をやってみて、そのやり方を効率よいもので全体のほうに広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。私はちょっとこの山林を守ることで防災林等、防災の軽減、それから水源地の転売等の抑制も、これができるばできてくるんじゃないかなど期待をしているところでございますので、今後また、詳細を報告を待ちたいと思います。

それから、次の質問に入ります。4番目の庄内地域の地域振興でございますけれども、由布市都市計画マスタープランによりますと、地域の将来像では、「人と自然が連携する安らぎのまちしょうない」、さらにまちづくりの理念に、地域の拠点にふさわしい文化、交流、情報機能が集

約されたにぎわいのあるまちづくりという拠点形成を進めますとありますけれども、この庄内庁舎及び総合運動公園を中心に都市機能の集約を図る地域の拠点というものが果たしてあるのでしょうか。それから、食事をとるところがない、お茶をするところもない、農地の耕作放棄地はふえ、小作をしてくれる人もいなくなってきた。銀行はなくなる。小学校はなくなる。このような今の庄内が現実じゃないかと思うんですけれども、この「にぎわい」というのは、どこに行けば今ある予定にしておられるのか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、振興局長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 振興局長です。お答えいたします。

にぎわいと申しましても、先ほど議員もおっしゃられますように、庄内地域が由布市の中の真ん中にあり、通過地点という形のような状況の中、にぎわいと言いましても、先ほど市長がお答えいたしましたように、庄内神楽、総合運動公園、本庁舎が庄内にあるという形のところでどまっているような状況でございます。

大分市、観光面で由布市の湯布院町といったその挟間にある庄内町といったような形で受け止めております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 先ほど、交通センサスの質問もさせていただいたんですけれども、この庄内を通る大動脈の210号線は、先ほど答弁にもありましたように、1万台もの交通量がございます。ちなみに、先ほど道の駅の検討はないと、調査をするという話はあったんですけれども、ちょっとこの辺は言いますと、県下に今、道の駅であさじ、きよかわ、くにさき、この辺は同じくこの前の道を1万台近くの車が通っております。交通センサスの数量で行きますとです。それで行きますと、このあさじ、きよかわ、くにさきというのはうまく行っているところではありまして、2億から3億の売り上げを毎年上げているところでもあります。

余りうまく行っていないところとかを見ると、交通量は4,000台とか3,000台程度に収まっているところもありますので、ぜひともこれも検討を、そのにぎわいを外部からの収入も入ってくると思います。外貨を稼ぐためにもしていただきたいなと思っております。

私も、ちょっと時間もないので先にあれさせていただきますと、私も2月に庄内地域活性化団体ということで、道の駅庄内市民ネットという団体をちょっと作りまして、有志28人で作りまして、月に1回、もう半年前から勉強会をずっと続けてきております。それから、そのときにはこういう数字をしっかりと、これに参加される方、自由参加にしておるんですけれども、市民の皆さんにわかっていただくということで続けておりまして、これをまた、この後もフォーラム

やシンポジウムをこの会で開催をしていきたいと、そしてまた、庄内の市民の気運の上昇につなげていきたいなと思っておりますので、ぜひとも執行部の方も参加してもらいながら、市も一緒にこの調査、研究をしていっていただきたいと思っておりますけれども、総合政策課長、一緒に調査研究をしていただけませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員御提案の道の駅については、庄内地域、地域発展の可能性を大いに秘めたところであるという認識がございます。その地域活性のための可能性の中の一つの方策ではないかなというふうにも感じております。

ただ、道の駅、それを運用するということになれば、厳しいマーケットにもさらされますので、そうなれば地域の重荷にもなるという、そういう可能性もございますので、広く、深く、慎重に研究をする必要があるというふうには感じております。そういう意味では、そういう研究会については個人的には出席もさせていただいたこともありますので、考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。総合政策課長には、2度ほど出席していただいて、一緒に勉強していただいたこともあります。今後とも、アドバイザー的なところでも頼りにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

道の駅は、ただ農産物の販売で、ただの商店ではございませんので、今は福祉の拠点にもなるように、防災の拠点になるようにも、国のほうも推進している事業でございますので、ぜひうまく行くような計画をつくって、また市の方にお諮りもしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、3番目のインフラ整備の取り組みについてに入らせていただきます。

これは、私が30年9月議会で山形県の寒河江市の公共事業整備優先順位基準を御紹介して、前向きに検討をしていただいているということで、大変ありがたいと思っております。これのよさは、基準の項目と点数が市民の方にもわかるというところにあり、公平性と明確性が売りの制作だと思っております。効果的な事業の執行に努め、市民への説明責任を果たすことが大切だという中で、大変いい事業だと思っておりますので、できたらこのまま実現に向けて、取り組んでいっていただきたいなと思います。

できましたら、ただ基準の点数は、公開をする形にして、建設課だけでなく財政課とかも含め、その点数を決めるのに入って、点数決めをしてほしいなというふうに思っております。

インフラの整備につきましては、自治会連合会からの要望でございます。これ、8年間で900件余りもあるんだと、ちょっとおどろいておるところではございますけれども、本年度も要望が83項目あるということで、総務課長、この83の中で道路関係というか建設課が担当するようなところの道路関係要望というのはどのぐらいの割合になるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。ただいまの質問にお答えいたします。

83項目のうち、六十数項目につきましては、道路整備、拡幅、改良あるいは側溝の改良整備等でございます。担当課に割り振りをいたしますが、建設課それから地域整備課にかかわるものが8割を超えている状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

先ほど、市長答弁でもございましたように、できる限り早く対応するよう、今後とも努めてとありましたけれども、これも、全部対応というのはこれ、可能なんですか。どのぐらいの時間をかけてするかちょっとわかりませんが、これについては可能かどうかということ、個人的にでも構いませんけれども、建設課長、どうでございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

この要望については、市民皆様、それから自治委員からの、市長の答弁にもございましたように切実な要望でございますし、対応していかないと悪いとは思っています。それに際してその改良とか維持とか、たくさんの要望の中で、必要性とか効果をこう、鑑みながらやっていきたい、努力していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 財政的にも建設課のほうでは厳しい感じだと思うんです。ですので、財政課長、どうでしょうか。要望について、全部対応が、今回の83項目も含め、全部対応というのは可能なんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

今回、市長答弁にありましたように900件余りの要望があつて、それぞれをクリアしていくというのは、どう考えても予算的に厳しいという面がございます。今後、これは建設課長言いましたように、どういった形でも、何らかの形で対応していかないといけないということは感じているので、それを平準化する中で、計画的に実施をしていくことも必要であろうし、中にはな

かなか地権者との協議等も絡んできますので、その辺も含めてなかなか早急に実施できない部分もございますので、そういう面も含めながら長期的に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ちなみに、この要望で、前回、佐藤人已議員も言われていましたけれども、もう、10年前、20年前から頼んでいるけれどもできていないという要望も多々あると、この900もあるということはあると思います。

一度、私思いますけれども、10年前に出した要望が、いまだにやっぱりしてほしいというものかどうかという要望もあるはずだと思いますので、できましたら一度、要望で上がっているものを、1回地区に持って帰ってもらって、一度精査をし直す時期が、もうこれをして10年ぐらになりますので、一度そういうことを、一回精査する時間というか、精査することが必要とちょっと考えるんですけれども、その点について市長、どう……総務課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

自治連合会からの要望につきましては、毎年、やみくもに出しているわけではございません。30年度の要望書を出していただくに当たりまして、29年度、昨年出していただいた要望書は、ことし初めてやったんですけども、各課に昨年の要望書がどうなっているかということを確認をいたしまして、その結果を自治連のほうにお知らせをしております、夏ぐらいにですね。その昨年の実績、あるいは現在の進捗状況を踏まえて30年度の要望を出していただいたという経過がございます。

ただ、先ほど議員が言われましたように、その中には第1回目からずっと継続で出ているもの、河川の土砂であったり、塚原の道の駅であったり、あるいは通学路や消防組織の再編といった、毎年どうしても出てくるものもございますので、そこら辺の精査につきましては十分な必要性があるというふうに感じております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 近い、3年前ぐらいのやつまでぐらいは、一度精査をされたほうがよろしいのではないかと思います。地区のほうもいつになったら言ったことができるんだろうかと、お互いにとってよくないと思いますので、一度ちょっとその方針を出していただきたいと思います。

次に移ります。2番目、スポーツ振興につきまして、取り組みにつきましてですけれども、先ほど、30年9月議会で私も部活動の存続についてお尋ねしましたけれども、教育長、そのとき

に少子化で減少する、団体競技が厳しくなるという答弁でございまして、今、先ほど聞いたとおり、庄内はもちろん近々ではございますけれども、湯布院のほうもだんだん少なくなっている。このような状態で行くと、部活動を湯布院、庄内で複合チームみたいな形で団体競技を継続していくためには推奨していかないといけないと思うんですけれども、この複合チームになるとなかなか県体の出場とか、予選に参加できないとか等々、教育課のほうでいろいろとしないといけないことも出てくるかと思うんですけれども、その辺のところは一度検証していただいて、その方針というのを早目に出して、そういう情報、複合チームのときにはどういった支援をしていくというような方針を出していただきたいと思いますのでございますけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のように、県下各地域共に非常に生徒数が減少して部活動の意味合いが困難になるという状況が出てきております。しかしながら、子どもはそれぞれいろんな競技をやりたい、いろんな大会にも出たいという希望も強うございます。

既に、隣の中学校とのそういうチーム編成であったり、もっと大きく、隣の市等との連合チームであったりと、いろんな子どもたちのそういう機会をつくる、そういう取り組みというのは既に検討されておりますので、今後、県のほうもそういう中体連等の組織等も検討段階に入るのではないかなと思っておりますし、私どももそういう方向を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

今、質問させていただいた部活動指導員の方でございまして、これの定義というのは、民間の方も——外部指導員ですね——というのも部活動指導員として、学校の公的などところの試合にも出れるとか、そういった範囲に入ってきたと思うんですけれども、この外部の指導員が入ることによって、その外部の、民間の外部指導員の方の指導とか、そういったものというのはどういうふうに、先ほど聞いたら外部指導員がもう今、既に27人ほどいるということでございましたけれども、この方とかにも一応報酬とかも払ってやっているのかも含め、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えをいたします。

中学校の部活動につきましては、教育活動の一環ということで、いろんな教育的な営みとして取り組んでいただくことが非常に重要だと考えております。

したがって、外部の指導者であっても、それがこどもの育成ということでの基本的な部分につ

いては学校長の方針も含めて、教職員と一緒に方向で取り組んでいただくということで、取り組みを進めていきたいと思っておりますし、新たな指導員については、そういう面でまた研修等も含め、実施をしていくということで、さっき校長の監督のもとということをお答えしましたが、そういう面は一層強化をしていくというふうに考えております。

そして、方針については、部活動指導員については、新たな制度は全国的な取り組みということでございますが、これまでの外部指導者につきましても、各学校単位でそうした、ほぼボランティアに近い形ではございますが、何らかといたしますか、幾ばくかの謝金という形でのお支払いをしているというように考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） よくわかりました。ただ、この外部指導員の方の指導とか、また打ち合わせ等々を、やはりまた、今、部活動で教職員の負担を軽減をしようという流れの中でできていることで、さらにまたその方の指導をするという教職員の方の負担がまたふえるような内容になっているような気がいたします。

そこで今、由布市の総合型地域スポーツクラブでは、部活動での教職員負担軽減を考慮して、指導者を派遣をさせてもらえないかという制度を何か検討をしております。これは、もう指導者の育成、指導、管理、部活能力の把握、あと指導者の補充とか、学校としての負担がかなり軽減できるように取り組もうとしているところがありますので、ぜひこのような地域スポーツクラブとも連携をとって、タイアップをしていっていただきたいなど。ただ、スポーツクラブも3月に挾間のほうは交付金がなくなって、t o t oの補助金もなくなります。ですので、かなり財政のところもありますので、この外部の方に払われている報酬等々をそちらに回されるとかの、少し検討もしていただきたいなというふうに思っております。

引き続き、中学校に外部指導員を設置したが、十分な人数が、今27人という話でしたけれども、いろんな競技をしたい生徒がいると思うんですが、指導競技もなかなか限られると思います。このような状況から、スポーツを振興する、今度担当課として、スポーツ推進課として、学校課とまた異なると思いますけれども、個人的に課長、何かこう、いい実例とかいうもので、何か取り組んでいるところ等ありませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。

先ほど、教育長の答弁の中にありましたように、少子化による児童・生徒の減少とか、あるいは中学校では部活動の部員不足で窮乏している。あるいは、なかなか顧問の先生がスポーツの経験がないというような状況もありまして、指導者がなかなかいないというような状況も聞いたこ

とがございます。

ただ、議員から何か知恵はないのかなというようなお話をいただきまして、私もこれ新聞の情報によるんですけど、大分市の中学校が総合型のスポーツクラブの活動を支援しているという情報は出ております。ここのスポーツクラブは、小学校のバレーボールを指導しておったんですけども、中学校に専門的なバレーの指導者がいないということで、クラブが協力を申し入れたというような話を聞いております。

このクラブの、小学生とかのクラブの児童は、やはり中学生のお兄さん、お姉さんたちの強い中学生の存在とか、あるいは中学校は、そういった、ここのクラブには何か旧Vリーグの元競技選手がいたということで、専門的な指導が受けられるということは非常に刺激になっているというふうなことも聞いております。そして、合同で練習するというのも練習場所の確保も可能になっているということは聞いております。

こういった事例もありますので、何らかの形で子どもたちがスポーツに親しむような機会が確保できればとは思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。総合型スポーツクラブが、実例でほかのところでも部活動のほうを、総合型スポーツクラブがやっている地域もあるみたいでございます。

庄内は500円ですけれども、300円から500円の会費で、総合型スポーツクラブは運営をしております、1カ月ですね。

その中で、部員が10人おれば、5,000円程度の子どもの部活動、運動する機会を提供する支援として、市のほうもこういうことも考えていただけないかなというふうに思っております。一度、検討していただきたいと思います。

ちょっと時間がございませんので、これは提案として捉えていただきたいと思います。

それから、最後に、由布市の教育方針につきまして、もう最後の分でございます。

由布市内では、少子化の影響もあり、小学校の統廃合が学校規模適正化計画に沿って実施されていると思います。私の母校である阿蘇野小学校もその一環で統廃合されたものでございますけれども、教育環境の充実という観点から、断腸の思いでございましたけれども、地域から小学校がなくなるということは、若者世代ももう既に流出している状況にあります。

私の先輩ですけれども、もう今度阿南小学校に行くので、その校区に、阿蘇野の地域から出て住まれている人ももういます。そこは、おじいちゃん、おばあちゃん、それからひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんがいるんですけども、その方々が阿蘇野に残って、もう今まで若い世帯が家におったのが4月からもういなくなるということで、非常に若い火がなくなり寂しい思いをしてお



るということがあります。

これがもう今、庄内全体のもう課題ではないかなと思っております。既に、廃校となって合併された学校があると思うんですけれども、そういったところというのは、そういう過疎化というのはどうなんですか、教育長。今の現状として、進んでいるのかとか、今現状をわかればちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、学校規模適正化の対象校というのは、全校の児童数が10人、あるいは複式学級が発生しているところということで、私もその数になったらもう閉校だ、廃校だということで機械的に処理をしてきたというふうには考えておりません。そういう中でも、地域の皆さん、保護者の皆さんの御意見も聞きながら、子どもたちの教育環境はどうなのかということ、ぜひいぶん時間をかけて話してきて、こういうような最終決断をしていただいたというふうにご考えております。

統合して、あるいは閉校して、その後過疎化が拍車がかかったのではないかとこの部分でございしますが、以前にも申しましたがその部分も否定はできないというふうには思っております。ただ、その逆に子どもたちが少なくなって同級生がいない中で、若い皆さんが町のほうへという、統合以前にそういうことも実際起こる。そのことが、逆に学校の少人数といいますか、そういう小規模化につながっていったということもある中で、どちらが先かということではないんですが、そういう傾向が今、非常に強いということで、子どもたちにとって、そして保護者の皆さんにとっても、ある程度のこの学校規模がいるといいですか、同級生がいる、そうした教育を受けさせたいという、そういう流れが強い、そのことはあるのではないかなと。そのために、だんだんそうした地域から、挟間であったり大分であったりという、そうした部分への移動が近年特に拍車がかかっているという、そういう状況ではないかなというふうに把握しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ちょっと時間もあれですので、ちょっと意見だけ言わせていただきたいんですけども、庄内地域では、教育基本計画の構想に、恐らく上がってくるであろう、いずれ小中一貫校という話も出てくるのではないかなと思っております。これはもう、時代の流れでいたし方ないことかなと思っておりますけれども、まだまだ小中一貫校にするというほど減っておるわけではないんですけども、いずれそういうふうにはもう、目に見えておるわけでございますので、ぜひ今のうちからこの小中一貫校というのが本当に実情に即した方向性を、この教育基本計画に肉づけをしていっていただいて、教育環境とそれとその地域の地域活性が、やはりそこも踏まえた計画を、もう早目早目に方針として出していただきたいと思っております。

もう、最後にそれから、それはもう意見として付させていただきます、今、阿蘇野小学校、その学校規模適正化に伴ってなくなる阿蘇野小学校ですけれども、今、PTAの方とちょっと統廃合の一部条件が違うというような話で、ちょっと問題になったりとか今、されていませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

一般の閉校に向けての実行委員会の中でも、保護者の方からそういう御意見をいただきました。説明の段階で予算がということが先にあって、通学、登校手段等がという説明、御相談をした部分が、いろんな保護者の思いと少しずれていたというふうに考えましたが、私どもが当初からお願ひしてきたのは、基本的に考えているのは、子どもたちの安全な登下校手段の確保ということで、当然、それに向けての予算については一定程度確保しております。

その中で、工夫できる部分というのはないのか。今までも、かつてはスクールバスというのがございましたが、人数が少なければタクシーであったり、もうちょっと多ければマイクロのレンタルと、いろんな工夫をしてきております。そういう部分での御相談ができないかという部分を申し上げたところで、その辺が1人ずつ、じゃあ行くところにタクシーでという、そういうことは当然想定、保護者もされてはないと思うんですが、その辺がちょっと予算が先に来て、できないんじゃないかという部分とのこう、ちょっとすれ違いがあったというふうに考えております。

基本的には、あくまで子どもたちの安全な登下校の手段の確保ということで、子どもたちが安心できまして、保護者の皆さんも安心していただけるものを話し合いながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。ただ、先日そういう話があって、私も事実関係がわからないので、その保護者の方に、今までの時系列のやつをつくって、どう感じたかとか、そのときの捉え方がそういうつもりで言っていないとかいうことなのかもしれないんですけども、やはり一つ一つの言葉が保護者に非常に突き刺さっているような、切実な思いの文をいただいております。

やはり、子どもさんもそれはもちろん、不安なところで、一番に考えないといけないかもしれませんが、やっぱりその保護者の方もやはりなかなか子育てを、もう今1人2人のお子さんを育てているわけですので、なかなか、本人たちが不安なんです、保護者の人が。なので、保護者の人にも十分な説明、今までの経緯が十分だったかというのを一度検討して、一度見直していただきたいと思います。今までの経過のもので、もうほぼ今、予算がないという言いわけをした部分に全部附箋を打っていますので、一度見てください。これ自体が、どういうふう

に捉えられるか……。

○議長（佐藤 郁夫君） 議員、まとめてください。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということで、よろしく願います。済いません。

ということで、ちょっと駆け足になりましたけれども、最後に、今年度で退職される皆様、執行部の皆様、大変お疲れさまでございました。また、一緒に由布市で働きましょう。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。議長の許可をいただきましたので、通告順に一般質問をさせていただきます。

まず、今月で退職を迎える執行部の方々には大変お世話になり、ありがとうございました。勉強不足の私にいろいろと御指導をいただき感謝しております。これからも変わらず御鞭撻くださいますようお願いいたします。

さて、昨年の暮れに、まちづくり観光局の主催で立命館アジア太平洋大学の出口治明学長による市民セミナーがTICにて開かれました。年の暮れで夕方の開催でしたが、多くの市民の方の参加がありました。

出口学長は、APU、立命館アジア太平洋大学で初めての民間での学長であり、ライフネット生命の創立者としても知られています。

今回のセミナーテーマは、都市の歴史でした。森の姿を素直に見なければ、1本の木ですら植えられないと始まり、世界史や日本史の舞台となった都市、ベネチア、パリ、京都などについての話はとても興味深いものでした。時間のたつのを忘れるほどでした。

TICを利用して、このようなセミナーが開かれることができるのであれば、観光に訪れた方々だけでなく市民の利用にも広がり、素晴らしいことだと思っております。

今回のセミナーの内容ではありませんけれども、出口学長は「人、本、旅」、この3つがこれからの時代のキーワードだと言っております。考え方の違う人も含めてたくさんの人に出会い、あらゆる関係の本を読み勉強し、いろんな場所へ出かけ、自分の目で見て確かめることが必要だと

言っております。長時間労働をやめて、脳に刺激を与えることでアイデアを売る、違った考えを持つ人をお互いが大事にしていかなければ社会は成熟しないと、出口学長は語っております。

地域の皆さんの話を聞き、きちんと調べ、分析し、市政へ届けることを怠ることなく、よいことは積極的に進めていく。何が問題なのかと素直に考え向き合っていくことは、私たちにも求められているものだと思います。

それでは、質問に入ります。

まず1項目め、健康立市推進事業についてです。

由布市は、健康寿命を延ばして平均寿命と健康寿命の差を縮めることなどを目的として、平成25年3月24日に健康立市宣言を行い、さまざまな事業に取り組んできました。健康マイレージ事業による健診や健康イベントの推進、ラジオ体操の利用、すこやか健康サロンの取り組み、健康温泉館での水中運動の実施など、多くの市民の方が健康寿命を延ばそう、健康でいたいという思いの中で御参加していただいているものと思います。

健康立市宣言から5年が経過し、ことしから始まる新しい時代になっても、この健康立市推進事業は積極的に推し進める必要があると思います。執行部の本事業における方針と新規事業などお聞かせください。

また、国民健康保険医療費や介護認定率、介護保険給付金など5年間を比較し、事業効果が認められる数値の変化が見られるのでしょうか。あわせて示していただきたいと思います。

2項目めです。子ども子育て支援についてです。

このたび、政府は、幼児教育・保育の無償化を実施するための子ども・子育て支援法改正案を閣議決定し、今国会での重要法案と位置づけて早期の成立を目指しています。

由布市においても、全ての子どもと家庭が安心して子育てのできる環境づくりの支援のために平成27年度より由布市子ども・子育て支援事業計画が制定され、少子化や待機児童問題などさまざまな支援制度が進められています。子育てを取り巻く環境は挾間、庄内、湯布院と、それぞれの地域では事情も異なり、地域が抱える課題も多い実情の中で、子育て支援の状況は変化し、5カ年計画の1期目、最後となる本年度に見直しや手直しなど行うことが求められてくるものと思います。これからの由布市の子ども・子育て支援事業の方向性と取り組み、検討すべき問題点などを示していただきたいと思います。

3項目めです。地域振興課についてです。

平成30年第1回由布市市議会定例会に議題提出された定期監査の結果に関する報告についての中で、地域振興課と関係する課との連携についての指摘がありました。同年第4回由布市市議会定例会においても、組織再編から2年が経過したが、以前として地域振興課と地域振興局業務に関係する課との間で、事務分担や人員等に係る認識に差があると感じられたと、同趣旨の指摘

を受けております。

行政組織検討委員会が総務課にて開かれていることも、あわせて報告されていましたが、執行部は、この監査報告における指摘をどのように捉えて、今後の行政運営をしていくのでしょうか。効果的で効率的な行政運営に取り組んでいくために、改善すべき点と行政改革を行う市長の方針をお聞かせください。

関連質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、健康立市推進事業についての御質問ですが、平成25年3月に健康立市宣言を行い、市民が健康への意識を高め、健康づくりに自発的に取り組めるよう約6年間事業を推進してまいりました。

本事業における方針でございますが、行政、市民、地域社会が一体となって、健康で明るく元気に暮らせる住みよいまちづくりを目指して、全ての市民が健康への意識を高め、健康づくりに自発的に取り組むことを掲げております。このことは、当初から現在まで変わっておりません。現在行っております事業も継続し、今後も事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

新規事業といたしましては、働く世代を対象にした健康づくりということで、県が取り組んでいます健康経営事業所の登録拡大に向けて、県と連携しながら一層推進できる体制づくりを支援し、市民が主体となり、この健康立市を推し進められるよう考えてまいりたいと思っております。

次に、子ども子育て支援についての御質問です。

これまで由布市の子育て支援施策につきましては、第二次総合基本計画基本構想では、安心して笑顔で子育てできる地域社会の創造を施策目標として、重点戦略プランでは、子どもたちを包み込む支え合い・助け合いプロジェクトとして、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる条件整備の推進と、市民総子育て社会の構築を目標として、きめ細かな支援施策に取り組んでまいりました。

さらに子ども・子育て支援に関する総合的な指針である由布市子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業レベルの数値目標を掲げ、高校生までの医療費の無償化や病後児保育施設の整備、また地域の子育て支援機能の充実や待機児童対策を計画的に行ってきたところでございます。

このような中、核家族化の進行等による育児の孤立化や子育てに対する精神的・経済的不安感の動向が懸念されているほか、中長期的な視点に立つと、人口減少が経済財政の両面で制約要因となり続けることが想定されます。

そういうことから、今後の子育て施策支援につきましては、妊娠、出産、子育てと切れ目のない総合的な支援に向け、社会全体で支える仕組みづくりを再構築するとともに、子育て世代への

支援を有効かつ効果的に展開するなど、人口減少対策の一翼として取り組むことが重要であると考えております。

また、今以上に女性の社会参画が予想されることから、子育てと仕事の両立がかなえられ、この由布市で安心して子育てができる環境整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な施策事業につきましては、先般実施しましたニーズ調査の結果や各事業の評価を踏まえ、上位計画との整合を図る中で、来年度策定します第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、計画的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、問題解決に向けて、特に優先すべき事業については、31年度当初予算にも計上させていただいているところでございます。

次に、地域振興課について、監査報告における指摘をどのように捉えているかという御質問ですが、地域振興課と関係部署の連携について指摘を受けたことについては真摯に受けとめておりますし、改善に向けて現在取り組んでいるところでございます。

各部署の懸案事項については、毎年、全課にヒアリングを実施しており、地域振興課同様の課題が他の部署にもあることも承知をしております。多くの課から人員増の要望や事務事業の見直し等の希望がありますが、限られた人員の中で随時事業の見直しや全体のバランスを考慮して適正な人員配置に努めているところでございます。

地域振興局は、地域住民にとって最も身近な部署でございますので、行政効率も考慮しながら市民サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

効果的で効率的な行政運営に取り組んでいくために改善すべき点については、現在庁舎内に行政組織検討委員会を立ち上げております。検討委員会では、組織上、配置上の問題点について整備を行い、どう見直せば現状の職員数でより効率的な行政運営が図られるかを検討をいたしているところでございます。

この検討に当たっては、5つの要素、市民サービスの向上、行政コストの最小限化、職員の働きやすい環境整備、振興局と本課の事務分掌、電算システムの入替えを踏まえて検討をいたしております。

現在、この検討内容について政策会議で順次検討しながら、市の方向性を決定していきたいと考えているところです。来年4月の組織の見直しを予定しておりますが、見直しを決定した内容については議会に御報告し、市民の皆さんにも事前に周知してまいりたいと考えております。

行政改革については、市民サービスの安定的な確保を最優先に考えながら、行政コストや職場の環境整備といったこともあわせて検討していかなければならないと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

国民健康医療費や介護認定率、介護保険給付金などの事業効果による数値変化の御質問でございますが、介護認定率では5年前の平成24年3月末で22.1%でしたが、徐々に減少し、30年3月末19.8%となっております。

事業効果としましては、平成27年度から平成29年度までに和歌山大学に由布市健康事業効果検証を委託しております。平成29年度の検証報告では、何もしていない方に比べ、温泉水中運動、介護予防事業、シニアエクササイズ、総合型スポーツ事業に参加している方の医療費が少なくなっております。

また、この事業以外に成人保健事業、生きがいデイサービスなどを加えた6事業に参加している方は、月単位で医療費が1万1,333円少なくなっております。これは医療費の削減が期待できるということになります。

また、要介護認定状況についても、要介護認定のリスクが10年間の追跡調査では69.9%抑制されていることがわかっております。

介護保険給付費におきましても、加齢による介護給付費の増加を抑制していることがわかっております。

国民健康保険では、毎年5月診療分における生活習慣病全体の有病率では、平成25年度は県内で6番目に位置しておりましたが、30年度では8番目となっており、改善が見受けられます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） それでは、順番に関連質問をさせていただこうと思っております。

健康立市ですけれども、平成25年3月24日に健康立市宣言大会が未来館で開かれました。健康立市構築に向けた健康施策を積極的に推進することを宣言すると、宣言文にはうたわれております。

それから、さまざまな事業と取り組み、提案や意識づけが行われました。市民の皆さんにとっては健康に対する思いを再認識するきっかけになったのではないかなと思っております。

健康増進課長に伺います。今、御答弁もいただきましたけれども、これまで行ってきた事業と成果をどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長でございます。お答えいたします。

健康立市宣言を平成25年3月に宣言を行いまして、いろんな取り組みを進めております。主な事業としては、健康マイレージ事業、それからシニアエクササイズ事業、それから温泉館での水中運動事業等行っておりますが、健康マイレージ事業につきましても、年々参加応募者が増加

してありまして、平成26年は316人であったのが、現在30年度で集計が済んでいる数としましては973名と、昨年の813人よりかなり多くなっておりまして、意識の変革が見られているのではないかと期待しております。

それから、シニアエクササイズ事業につきましても、毎年リーダーを養成してありまして、これまで30年度までで230名のリーダーを養成してあります。

また、それに伴って自主グループでも、平成30年の分につきまして20グループ、今現在384名の方が地域で活動していただいております。

水中運動教室につきましても、週1回開催してありまして、29年度で教室参加者数は1,143名となっております、取り組みが進んでいるのではないかと感じております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。健康温泉館、湯布院にあるんですけど、温泉館に昼間でも行きますと駐車場いっぱいのような状況を何度も見ることがあります。やはり健康に対する、健康でいたいというふうな、そういうふうな気持ちのあらわれだと思いますし、由布市がやってきた事業の成果かなと思っております。

温泉館については、さまざまな議論もあることですが、やはり一人でも多くの方が参加していただけるような形になっていければなと思っております。

そういう中で、私、実はこの前、県のホームページを見ているときに、健康のところがあるんですけど、そこにスマートフォンのアプリがありまして、歩得（あるとっく）というんですね、「歩く」に損得の「得」と書いて、おおい歩得というアプリがあるんですけど、持っているとそのまま歩数が出てきたりとか、最高血圧、最低血圧を入れて、体重なんかを入れると、それがグラフになって出てきたりとか。歩数がだんだんふえていくんですけども、ふえていくと、その画面がいろいろ変わるとかというようなアプリがあるんですけども。

先ほどの市長の御答弁の中にも、県とのいろんな事業とコラボしてやっていきたいというようなことがありましたけれども、こういうアプリの利用というのは考えていらっしゃいますでしょうか、もう一度お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

現在県が実施しています歩得の活用につきましては、市の登録事業等募集しまして、由布市内の登録者数をふやすという取り組みも行っております。

3月1日現在で、この歩得を県内で登録されている人は2万9,579名ですが、由布市では701名ということで、ちょっとまだ少ないかなと感じておりますので、県とタイアップしながら



ら健康づくりのほう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 由布市の登録者数が出るというのは知りませんが、そういう数字も出るのであれば、やはりもっと進めるべきだなと思います。よろしくお願ひしたいなと思っております。

戦後の日本人の平均寿命は50歳代でした。現在は80歳代になって、年々延びてきているような状況にあります。その主な原因としては、食料の安定的な供給、それから国民皆保険制度といった医療制度の充実が上げられます。違った見方をすれば、医療の発展は子どもたち、特に新生児や乳幼児の死亡率が低いことにつながっています。

平均寿命が男女ともに高いのは長野県なんですね。私、長野県に3年ほど住んでいたことがありました。農業実習というような形で3年ほどいたんですが、そのときにも感じたことです。やはり高齢者と言いますか——高齢者と言ったら失礼ですね、年を重ねている人も元気で農業に携わっているというふうな状況を見たときに、やはりこういうことも長寿というか、そういうふうなことも要因の一つなのかなというふうな気持ちは持ちました。

もちろん長野県と言いますと、野沢菜とかそういうのに代表されますし、漬物とか野沢菜、ちよっとしょっぱいイメージがあるんですけど、そういう食文化にそれがあって、50、60年代ですか、高血圧が高くて平気寿命なんかも本当に短い——短いと言ったら変ですけど、そんなに高くはなかった。だけど、それを県のレベルで、みんなで頑張ろうというふうなことで行動を起こして、そういうふうなプロジェクトでやってきたというふうなことが今の平均寿命の高さにつながっているというふうなことがうたわれておりました。

長野県に限らず、健康に対する意識の高さ、高齢者の就業率が比較的高く、幾つになっても生きがいのある暮らしを送ること、それが長寿の要因の一つだと考えております。

由布市においても健康マイレージや各教室など、さまざまな事業通じて平均寿命と健康寿命延ばしていくことが大切だと思っております。

それでは、次に、保険課長に伺います。先ほど詳しい数字の変化を示していただきましてありがとうございます。やはりこの辺のところというのは、いろんな意味で市に影響を及ぼしているんじゃないかなと思いますが、保険課長の率直な感想というか意見をお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。確かに1人当たりの医療費でございますが、やはりまだまだ少し上昇の傾向がございます。先ほど言いましたように、いろんな健康教室に参加している方をふやすことにより、医療費の削減の効果が出てくると思いますので、そういった機会を

どンドンふやしていった、大きなたくさんの人々に参加していただくことによって、相対的に医療費を下げたいかなということ考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 医療費となると、今回のそれとなると、ちょっと方向がずれるかもしれませんがので何とも言えない部分だとは思いますが。例えば健康温泉館のそういう事業に参加している人に限ってはというふうな比較というのはできるんじゃないかなと思いますし、そういう数字も示していただきましたので、各そういうふうな事業を展開していくことによって、健康寿命が延び、結果として医療費が抑えられるというような市の財政運営にも少なからず影響を与えるものだと私は思っております。

先ほど平均寿命という話もしましたが、この健康寿命になりますと、やはり関東地方の県が多い——多いというか高いような傾向にあるらしいんですけれども。そういう県のやっていることというのは、やはり病気を予防するための健診と普段の食事に対する意識づけ、それから適度な運動、それから転倒防止ですね。やっぱり年をとると転ぶのよみたいなことを、私も父親には言っていたような、それはありますけども、そういうとこなのかなと思います。

それから、先日、保険課から医療費のお知らせというのが届きました。自分の医療費の総額と負担額を知ることができました。そこにはこう書かれております。「医療費がどのぐらいかを知っていただくとともに、健康管理の大切さと国民健康保険事業に対する理解をいただくものです」、こういうふうに書かれております。

市長は施政方針の中で、「健康に満ちあふれる町を目指す」としています。特定健診の受診率の高さは誇れる面だと思います。温泉を中心に取り組みされたクアオルト事業などは、ほかには見ることができません。今後もさまざまな事業を通じて、市民の皆さんとともに健康に満ちあふれるまちづくりを実践していきたいなと思っております。

続きまして、子育て支援に関してです。この項目を質問でしようと思ったときに、私、自分の子育てのときのことを考えました。自分の胸に手を当てて考えてみますと、やはり母親任せで私は何もしていなかったなというふうな反省が一番出てきまして、やはりそういう反省のもとに、今回はこういう質問をしっかりとやらなきゃなというふうな思っております。

2月の新聞報道で、幼保無償化を閣議決定、3歳から5歳児、原則全世帯、ことしの10月から実施、今国会での成立を目指す大きく報道されておりました。

国の幼保無償化は、子育て世代の負担を少しでも軽減することで少子化対策につなげようとするものだと思います。財源として、消費税の一部が充てられていることから、これからの国の福祉政策やさまざまな支援制度は、社会全体で支えていくことになっていくものだと思います。

子育て支援課長に伺います。今までも何度か質問も出ておりますけども、待機児童の解消、この件についてはどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です、お答えいたします。

保育の受け皿の確保という面では、この4月に新しい園が開所するというので、年度当初は一定の入所保留者という言葉を使わせていただきますが、減少するものと思っております。

ただ、今後10月の無償化に向けて、さらに月を追うごとに申し込みがふえるんだらうというふうにも思っております。その辺の部分は、市内の保育園の皆様方、そしてまた地域の方々の御理解いただきながら、定員の拡大だったり、また園の大規模な補修だったりとか改築だったりとかいう部分のものがあれば、今後その辺、経営の拡大に向けた部分で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 待機児童については、新しい保育園もできますし、いろんなことで解消されていくのかなとは思っているんですけども、預かり保育の時間延長とか、そういうふうな以前からあった要望というのに対してはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

保育園の一時預かりがございましてけれども、なかなか通常預けている子どもの数、それから保育士の職員体制等もあって、保育園での一時預かりがなかなか受け入れが難しい状況にございまして。そういう面から地域にある子育て支援拠点での一時預かりの事業を今年度から開始をしております。かなりそちらのほうの利用のニーズが多い状況でございまして、その辺のほかのサービスの御利用もいただきながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。いろんな取り組みをされている、いろんな支援を考えて実践をしていただいているということに関しては、本当に頭が下がるといいますか、うれしいことだなと思っております。

私、今回この子育て支援の質問をするに当たり、現場の先生方、園長先生を初め職員の方、それから保育園の園長先生、いろんな方にお話を聞きました。やはりそれぞれお考えがありますので、一概にこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというふうなことは言えないんじゃないかなとは思いますが、共通して出てきていたのは、働く先生方のやはり負担が大きいという

のが、やっぱりちょっと出ておりました。

再度子育て支援課長に伺います。現場で働く方々、そういう方々の支援というのはどういうふうに取り組まれていくんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

幾つかあるんでございますけれども、待遇面といいますか、給与面では、国のほうから施設の運営費に当たる公定価格というような国の基準額がございますが、その運営費の中に保育士さん等の処遇改善ということで、特に給与の待遇が毎年改善をしていくというところが一つございます。

それから、31年度の当初予算のほうに案として計上させていただいておりますけれども、大変保育士の負担が大きいというところで、今回比較的大規模といいますか、120人以上の定員の園に対して、保育士さんの補助をしていただく方を雇った場合に助成をするというような事業も計上しております。

それから、保育士等の研修といいますか、質の向上を図るための研修事業ですね。県が主催をしている部分もあるんですけども、時期だとか定員の関係でなかなか研修に行けないというところもありますので、市独自で研修の事業も開催をするように予算を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。ぜひ先生方の支援も両方あわせてお願いしたいなと思っております。

由布院の幼稚園の発表会に御招待いただきまして伺いました。いつものように踊りがあったり、歌があたりとかしていたんですけども、半分ぐらいプログラムが終わってから、ステージが変わりまして、幼稚園の一日というような項目になりました。園児たちが朝、登園すると、服を脱いでかばんから連絡帳を職員室に持っていく、職員数の入り方はこうしていますとか、入ってもよいですかとかいうような形で入ったり、その後は竹馬をしたり、跳び箱を跳んだりとか、そういうふうな本当に幼稚園の一日というのを五、六人のグループが一日の流れをやってくれました。

それを見たときに、園長先生がそれについていろいろ説明をさせていただいているんですけども。そのときに一番感じたのは、例えば跳び箱なんですけども、跳び箱飛んだ、飛ぶ子と飛べない子がいる。でも、それが飛べたか飛べないかが問題じゃなくて、そういう努力をしているんだというふうなことに趣を置いているんだというようなことを、園長先生からの説明がありました。

教育長に伺いたいと思います。今のそういうような幼児教育というのは、私ほとんど自分のと

きには余り考えたこともなかったんですけども、大切なことなんだなというふうな気がしています。

由布院には移住してきた方が多いんですけども、その中に一人に関西方面の大きな都市で幼稚園の園長先生をしていた方がいらっしゃいまして、その方にお話をお伺いしました。

幼児教育の原則は、「遊びは学び」というふうに教えていただきました。全然そういう言葉を知らなかったので、私もちょっと、これすごいなと思ったんですけど。平成27年に制定した子ども支援事業の基本理念は、「地域で育む由布っ子、育てて元気にいきいきと」になっております。今回の見直しのポイントは何であるとお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。幼児教育の重要性というのは、もちろん以前から叫ばれたと思いますが。今、長い人生の中で幼児期というのは、かつては本当集団で遊ぶということが、預かるというかその位置づけだったと思うんですが。その中で築かれるというか、培われる人間性であったり、情緒であったり、全てのは本当に幼児期で大部分は形成をされている。三つ子の魂ということもございしますが、そういう面からも幼児教育という面での見直し、重要性を検討された結果、そこに力を入れていくということの方向性があらわれたものだというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。第2期のそれということになりますので、よりよいものをつくっていただきたいなと思っております。

また、ほかの都市のことを言ってもあれなんですけれども、関西地方の人口が30万人ほどのある都市では、子どもを核とするまちづくりを通じて、少子化対策から地域経済の活性化を行う。こういうスローガンをもとにいろんな施策を打ち出しております。

例を挙げますと、中学生までの医療費無料、支援施設の子ども利用無料、新たに働く保育士に一時金支給、保育士に家賃や給料の補助、小中学校へのエアコン設置、組織再編で職員数削減、経費4%削減、各種補助金の凍結。ここまで見てみますと、由布市とほとんど同じなんです。やはりどこの市町村も同じような問題を抱え、同じように取り組んでいるというふうなことが言えるんじゃないかなと思っております。

そういった中でも、この前、県の平成31年1月1日現在の人口推計結果の中で、人口増加率がプラスとなっているのは3カ所ありました。由布市は、0.01%の増になっています。県の平均増加率がマイナス0.06%ということを考えますと、やはり挟間地域の人口増といいますか、子育て世代の増というのが主な原因ではないかな、要因の一つではないかなと思っております。

子どもの投資は、未来への投資であると言えます。行政はもちろん、各種団体や民間企業も含めて、由布市全体で子育てをしていくことが求められているものだと思います。

子育て支援に関しては、以上です。

続きまして、地域振興課に関してです。

平成28年の10月に消防職を除く全職員を対象に、組織再編に伴う問題点についてアンケート調査が行われております。各課より124名の回答があり、事務連絡や課をまたがる協議、通勤などで利便性が増したと回答がある反面、振興局と本庁舎の担当課とのあり方や課の統合に戸惑う意見と業務増並びに職員数の不足が数多く寄せられたと、平成29年3月3日の第1回定例議会議事録に記載されております。

また、職員の皆さんが市民の皆さんから受けた意見として、事務担当課と地域振興課との役割がわかりづらいという報告もなされています。

総務課長に伺います。組織再編当時から同じ問題が繰り返されているのではないかと思います。処理ができていない状況にあるのではないのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。お答えをいたします。

平成28年の7月に組織再編を行っております。この再編によりまして、庁舎内の話でございますが、行政効率は格段に上がったというふうに認識をいたしております。

今、議員がおっしゃられた関係部署あるいは地域振興課と本課、そして事務事業の見直しまで行いましたので、そこら辺の連携ができていいのかという質問でございますが、当然見直しをした当初は、そうした意見もたくさんございました。今でも先ほど市長が答弁いたしました。連携不足な点もあるかと思いますが、この点については徐々に改善をされているというふうに認識をしております。

本課に、本庁に集約したおかげで、庁舎内の連携は十分とれるようになったというふうに感じております。

ただ、今言われるように、湯布院、あるいは庄内の振興局につきましては人員も減らされた。また、市民から見れば少し地元の庁舎が寂しいという御意見もございますので、そこら辺については十分認識をしておりますし、これからもそこら辺の十分な連携、検討はしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。いろんな考え方もあると思いますし、いろんな意見もあると思いますし、それをどうこう言うのはちょっとどうかなと思いますし、先ほどのアンケートというふうに言いましたけども、先ほどのアンケートの中にはこういうものも

あります。庁舎間をバリアフリーにしてほしい、こういう意見があったそうです。

このバリアフリーというのは、物理的に、例えば段差がないとか、ドアが自動ドアになっているんだとか、そういうふうなことなのか、それとも気持ちの面でのバリアフリーというのか、その辺のところは、このアンケートの回答ではちょっと読み取れないんじゃないかと思えますけれども。

先週から始まった議会で、2日目のことでした。私、2日目終わって新館を出るときに、こっちが新館ですよ。新館から本館に行くとき、そこに渡り廊下があります。あそこで、前から車椅子の方が来ました。多分、奥様でしょう。旦那さんが後ろを押していくような状況だったんですけども、ドアの開け閉めは私もちょっと手伝いましたけど、やはり段差がちょっとあって、歩きにくそうとか、車椅子の車がちょっとガタガタとなるような状況でした。

この市庁舎に来る機会は、私よりも職員の皆さん方のほうがずっと多いと思います。私、その少ない、その時間の少ない私がそういうふうなことを目の当たりにしているわけですから、職員の方は、やはりそういうところというのはもっと気がついていることじゃないかなと思います。

こういうふうなことというのが後手後手に回っているんじゃないかなと思いますけども、総務課長、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

建物の建設に当たってのバリアフリーとか、自動ドアとか、そこら辺のことにつきましては、その当時からきちんとするべきだったと思います。そこら辺でうまくできていないものにつきましては、今後協議をして、改善できるものはしていきたいと思います。

それから、来庁者にとって非常に利用しやすい庁舎にしなければならないという点がございまして、先ほど市長からも答弁いたしました。今、組織の見直しをいたしております。今、議員が言われたように、特に高齢者にとって、関係する部署が福祉課の高齢者係だったり、介護保険係だったりということで、非常に御不便をおかけしているということで、今、検討中の中に、高齢者、福祉にかかわる部分については1カ所に集めて、そこで完結できるような形にしようというような協議を進めております。

介護保険の係と高齢者の係を1つの部署にしようかと、そういうもの、あるいは、たびたび質問されております市民課の総合窓口の件も今、先ほど市長が答弁しました政策会議の中では、これも実践していこうという方向になっておりますので、いずれ、より市民の方に利用しやすいような形の方向性を示せるんじゃないかなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） あそこの渡り廊下に関しては、自動ドアにするなり何なりという

ような大きなことを言っているわけではありません。私としては、職員の方が工夫をして段差にコンパネを敷いたりとかいうようなことだって、その辺の工夫というのはできるんじゃないかなと思っております。そういうふうな工夫なり何なり、そういうふうなことをしていただけたらなというふうな気持ちでっております。

これはあれなんですけど、ある職員の方がこういうふうにつぶやいていました。

この問題は何課で対応をすればいいでしょうか、主に環境課になると思います。でも、道路が絡むことなので、整備課も必要でしょう。それでは、この問題は本来環境課だけど、地域振興課も関係ある。そういった問題を一括して対応できる場がいいなと思っております。そういう音頭をどこがとるのですか。

そういうふうなつぶやきがありました。

最後に、この職員はこういうふうに締めくくっています。「こんなやりとりができたことが、せめてもの救いだと思います」、こうつぶやいていました。つぶやきというて、その辺のところは理解していただけるものだと思っておりますけども。

それでは、市長に伺います。

きのうでしたか、答弁の中で市長は、職員とワーキングランチをしているというふうにおっしゃいました。私、これはすばらしいことだなと思っております。時間も限られている中で、お忙しい中でそういうふうな時間をつくり、若い職員とそういうふうな時間をつくるということは、本当にすばらしいなと思っています。

市長も続けていきたいというふうなことをおっしゃられましたので、ぜひ続けていっていただきたいなと思っておりますが、施政方針の中で、「地域に根差し、前向きに考え、積極的に行動する職員を育成する」と方針で出ております。市長のその辺のところの意気込みというか、その辺のところをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

若手職員とお昼ご飯を一緒にしてきたんですけども、その中で、仕事の話も少しは出るんですけども、主に話すのは、仕事以外のことについてお話をするようにしています。

最後に私から職員にお願いすることは、仕事で、職場内で人間関係をよくするのも大変重要ですけども、それ以外に、公務員以外の友達をぜひつくってください。それは、スポーツ、趣味を通してでもいいし、同級生でもいいし、そしてまた、地域の中の行事にも積極に出て、そういった仲間をできる限り必ず1人か2人、できればたくさんつくってくださいと、それが将来、自分の仕事にも必ず役に立ちますよということを若手職員には毎回お願いをしています。

そういったことで、地域に根づいた職員の育成に努めていきたいというふうに思っております。



○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。ぜひ、市長のそういう気持ちというのを、若い、若手の職員の方がそれを酌みとって、育成に努めていただけたらなと思っております。

私、昨年、第1回の議会で、由布市の働き方改革を取り上げました。主に長時間労働の是正について質問しましたので、その中での答弁が、「職員が工夫をして取り組み、健康で明るく仕事のできる職場になる必要がある」と御答弁いただいております。人は、由布市の最も大切な財産だと思っております。由布市の優秀な人材を生かしていく、そのためにも業務の見直しが必要だと思っております。

もちろん、業務の削減も必要だと思っております。少ない人数と予算で取り組む状況では、工夫にも限界があるような気がします。行政でなくても民間でできることもあるのではないかと、そういうふう感じております。

業務の見直しをするときではなく、思い切った削減をするときではないかと思っております。地域で起きたことは、その地域振興課で素早く対応できるようになり、市民にとっても頼られる地域振興課になっていただきたいなと思っております。

私の質問はこれで終わりますけども、最後に、野上さんのことをちょっとお伺いさせていただきます。

私たちは、野上さんが皆さんと熱い議論を交わす姿を見てきました。私たち1年生にとっても、やはり、野上さんのそういう姿というのは強烈に映っております。温泉を中心とした温泉行政の必要性と、先人たちが取り組んできたことを大切に思い、進めることを政治信条としていたんではないかなと思っております。

私たちは、その野上さんの、まちづくりの精神、そういうことについては、やはり継承していくべきではないかなと私は思っております。

以上で、きょうは、一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、4番、吉村益則の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、16番、長谷川建策の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 皆さん、お疲れでございます。16番、長谷川建策です。議長

より発言の許可をいただきましたので、4項目にわたり一般質問をいたします。簡潔にわかりやすく答弁を願います。

まず、今会議で最後、退職される漆間総務課長さん初め職員の皆様、長い間、由布市のために奉職、御苦勞でございました。一般質問、それから、いろんな面倒な相談もしましたが、大変お世話になりました。退職金も余計出ますので、どうぞ第2の人生、楽しくお過ごしください。特に健康にはくれぐれも気をつけて頑張っていたいただきたいと思います。

この議場に野上安一議員がいません。本当に悲しくて、寂しく思います。私はいつも朝一緒に来ていましたので、今朝も下に来て待ちよるんじゃないかと思うて勘違いをしました。いつも二、三十分前、うちの家の下に来て、バリバリお菓子を食べておりました。本当に思い出します。心から御冥福をお祈りいたします。

また、安さんがいつも言っていた温泉行政、温泉係をつくってほしいちゅう言葉を思い出します。後を私が引き継いで市長にお願いしようと思います。市長、どうぞよろしくお願いします。

あと、春を告げる県内1周合同マラソンも終わりました。由布市躍進、第3位、リーグも1段躍進できました。大変御苦勞でございました。また、3月1日は湯布院辻馬車開きがありました。すばらしい天候のもと、多くの観光客と関係者の皆様に湯布院に春を告げていただきました。盛大に終わりました。駅前の環境整備、道路整備も早急にしなければならないと思いました。

もう1件、うれしい報告があります。先ほど佐藤孝昭議員が道の駅のことを言われておりました。湯布院道の駅が今回、大分県で1号であります。九州で3カ所選ばれるんですが、重点道の駅に決定をいたしました。国道交通省の選定、厳しい基準を通過し、名誉ある重点道の駅の栄誉をいただきました。

国道沿いの避難場所、防災拠点としての指定場所と指定、国交省より認可をされました。これにはいろいろ条件がありまして、一つは、新しい人の流れ、交流促進の場、また、子どもで支援に資するという欄がありまして、一時預かり機能、それから、授乳室、おむつの売買、子育て情報、それから、観光情報の質的向上、これは、湯布院にはT I Cができましたので、相互の連携、それから、観光客を由布市に誘導する、そういう意味から、この3つの厳しい条件をクリアし、道の駅が重点道の駅として認定をされました。

これをクリアするには、本当に地域の方、それから、道の駅の職員さん、日々努力をしております。道の駅の皆さんの本当の地域を思う心だと思います。

近々、この大分地震でやられておりますので、建てかえの案件があると聞いております。どうか頑張っていたいただきたいと思います。そして、訪れるお客さんを、地域の方々の安心安全の拠点として守っていただきたいと思います。

2月には、あの国道沿いに防犯カメラの設置も道の駅の方がしていただきました。また、由布

市に毎年、多額の寄附、協力をいただいております。心から感謝を申し上げます。

それでは、本題に入ります。

まず1点目、湯布院下依地区に建設予定のジビエ解体場の進捗について聞きます。

- 1、地元住民の同意はいただいているのか。
- 2、大分川に汚水を流すが、同意は得たのか。
- 3、ジビエ料理は考えているか。

それから、ジビエ協議会、県の組織であるが、この組織を教えてください。

- 5、地元猟友会との協議はできているのか。

大きく2番目、これは湊野議員、坂本議員が詳しく申されておりましたキャッシュレスのことです。ダブった場合は、答弁は省いてください。

キャッシュレス決済について、由布市では商工会全体で実施に向かっているとのことだが、教えてください。

地元商店、旅館、飲食店等はどのように考えているか聞いておりますか。

- 3、ワールドカップまで、県は30%伸び率としているが、由布市の考えを聞きたい。

大きく3つ目、野田市の小4児童の死亡事件について、由布市では。

これは、湊野議員が詳しくこれも聞いておりますので、ダブった点は省いてください。

野田市の幼児、この事件について全国的に問題になっている。由布市の取り組みは。

- 1、県からの通達で早急な対策案をと提示があったかどうか。
- 2、児童相談所などの不手際が相次ぎ発覚した野田市であったが、由布市では緊急点検等を行ったか。
- 3、児童相談所、学校教育委員会の実情を把握し、現場と取り組み、連携の体制はできているのか。

大きく4つ目、ワールドカップの由布市での対応と誘客等は。

ラグビーワールドカップが大分スポーツ公園で行われるが、一生に一度の世界最高峰の試合が組まれている。このチャンスを生かすため、由布市では誘客の方法、多くのラグビー関係の方々が来ると思うが、その現状は。

以上、一般質問いたします。再質問は自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院下依地区に建設予定のジビエ解体場の進捗についてでございますが、現在、事業者である合同会社ゆふいの郷と下依地区・中依地区と協議を行っているとお伺いしております。

大分川に処理水を放流することについては、大分川漁協協同組合と協議をし、同意をいただいているとのことでございます。

この施設は、販売用の加工をすることを目的として建設されるとお聞きしております。

大分ジビエ振興協議会についてですけれども、この協議会は、大分県、県内15市町、大分県猟友会、県内処理加工施設、流通・卸売業者で構成をされておまして、ジビエの消費拡大を図ることを目的として設置されております。

地元の猟友会とは、土地利用について協議は終わっているというふうにお伺いしております。今後、この施設により、ジビエの利用拡大が進んでいくと期待しているところでございます。

次に、キャッシュレス決済についてでございますけれども、県の研修会を通じてキャッシュレス化推進体制の情報等の提供を受け、商工会においてその対応を商工会員に照会している状況でございます。

湯布院の旅館関係におきましては、約4割がクレジットカード対応として導入をしています。しかし、地元商店街及び飲食店等については、決済手順や消費税改正などからキャッシュレス導入を検討しているとお聞きをしているところでございます。

ワールドカップまでに県は30%の伸び率といたしております。先日の坂本議員の御質問にもお答えしたように、決済手数料や消費税の改正などから、由布市商工会並びに事業者からの御意見を十分にお伺いして、対応をしまいたいと考えております。

次に、児童虐待に関する御質問ですが、先般の千葉県野田市の事案を受け、国は児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策に基づく虐待ケースの緊急安全確認の通知を2月14日付で県へ発出しております。

これを受けまして、虐待を受けている可能性のある子どもについて、各市町村へ安全確認に関する協力依頼がございました。このことから市では、2月14日時点で、対象となる33人の子どもの確認作業を行い、先月までに全ての子どもの安全を確認したところでございます。

また、関係機関との連携でございますけれども、虐待事案を含む要保護児童等への対応につきましては、児童相談所や警察、保健所、教育委員会など、関係機関や関係部署で構成する要保護児童対策地域協議会を設置しておまして、毎月開催の実務者会議や、発生した時点で具体的支援策等を検討する個別ケース会議などを開催をして、正確な情報や援助方針等を共有し、適切な連携のもとで対応をいたしているところでございます。

次に、ラグビーワールドカップの開催に関して由布市への誘客についてでございますけれども、由布市といたしましても、新たな機会と捉え、まちづくり観光局や観光関係の皆様方と情報発信や誘客促進のあり方を十分協議して対応をしまいたいと思っております。

具体的な取り組みとしては、ラグビーワールドカップ期間中において、由布市において、おも

てなしキャンペーンなどの開催を予定をいたしております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。16番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

野田市での事件を受けて教育委員会の対応でございますが、児童相談所から、虐待が疑われる児童生徒の緊急の安否確認の要請と、県教育委員会の学校安全・安心支援課より、児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の実施の通達が来ております。

児童相談所からは、要保護児童対策地域協議会の共同管理台帳に登載をされております33人のうち、児童生徒について要請がありました。そのうち対象は18人で、この18人につきまして全て安全確認ができております。

また、学校安全・安心支援課からは、2月1日から学校に登校できていない児童生徒の確認を求められていましたが、学校を通じて確認したところ、小学生2名、中学生14名ともに安否確認ができています。

次に、連携の体制についてでございますが、学校教育課としましても、子育て支援課と対応会議を開催し、現在の取り組み状況を検証いたしました。学校からの虐待の通告があった場合は、子育て支援課と学校教育課の職員で緊急対応班を編成をし、学校の管理職、教育相談リーダー、担任とともに初期対応に当たっております。

児童相談所、警察等の関係機関とも連携を密にし、子どもたちの安全やとうとい命が危険にさらされることのないように万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） ありがとうございます。

それでは、ジビエ解体場の件から再質問をいたします。

まず、5項目について、市長から答弁があったんですが、農政課長に聞きます。

これもちゃんと国・県・市と予算がついて、大体工期はいつと考えて、まだ全然何も当たっていないみたいなんですが、どう考えておられるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 実施者は、ゆふいんの郷になっています。こちらのほうからは、今、夏ぐらいをめどにというふうなことは聞いておりますが、まだ、今、地元説明等を行っている状況等を聞いていますので、という状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 夏ぐらい、大体1月の中旬か終わりに工期にかかる、そういう話じゃなかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 当初はそういうふうなことだったけど、繰り越しを行うということで、現在は夏ぐらいをめどに実施を考えているということです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） まだ、そのいろんな地域の方との話し合いとか、隣の田んぼの方の話し合いとか、そういうのがややこしゅうなっちゃうんですか。

大体、前のとき、3年前に同じ場所に湯布院の猟友会の方が主体となって、本当に地域の同意とか、大分川の同意、田んぼの持ち主の方との話し合いとか、十分苦勞してされて3年前にできたです。由布市も補助をいただきまして、今回、何か知らん相当ややこしなっているみたいなんですけど、何か同意をとるときの問題点とか、そういう面があったと聞いているんですけど、そういうことはないんですか。

それともう1点、当初はジビエ協議会の方が、場所は湯平と聞いたんですが、急遽下依地区に変わった。これもちょっと、どうしてかを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

まず、下湯平に最初計画書のときにはなっていました。その後、その土地が相続等でなかなか手続ができないという報告を受けています。それで下依のほうに設置をしたいということの報告は受けております。

それと、地元のその同意等につきましては、事業者のほうで、こういう事業の内容ということで今説明を行っているということで、それと、まだ建物の実際の詳細な設計とかを今やっているというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 大変と思うんですが、せっかく予算もついて、結構立派な建物になる予定ですので、これがバツにならんこと、補助金戻せとか、そういうことにならないように、ぜひ進めていっていただきたいし。

やはり、中に入った人ちゅうか、お世話する人が心からやっぱり同意する方とか、隣の田んぼの持ち主とか、そういう方に本当に心からのやっぱりお願いじゃないと、横着な格好をして行っ

ちよるから、やっぱり隣近所の人も、うんち言わんし、うまくいかんと思いますので、その点、関係者の方に、くれぐれも農政の方からも注意しながら早く話を進めるようお願いしたいと思っています。

以上、答弁要りません。

○議長（佐藤 郁夫君） どうぞ。

○議員（16番 長谷川建策君） それから、2番目、キャッシュレスの件ですが、坂本議員の答弁の中でも納得いかんことがあったんですが、今、韓国では90%です。それから、イギリスが70%、カナダが60、日本が19.8%です、決済比率が。その中で、大分県が11.5です。その中で湯布院が20何%で、結構この決済比率が高いと思います。

しかし、聞き取り調査で、駅前の商店街とか個人的に行ったんですが、ややこしいでとんでもない、こういうことは私は使えません、うちの店も使えませんちゅうお店が多かったです。入るときに、カードを使えますかということで入るそうです。使えませんと言ったら、やはり帰る人もおるそうです。

だから、先ほどの市長の答弁の中で、旅館だけこう、4割導入しているということで、旅館にも当たったんですが、やはり手数料が高くて、0.35か、もっと高いところがあるそうです。その上、余り、何かよくは言ってなかったんだけど、今、このカード決済を使わないとほとんどお客さんが入らないということがあります。

それで、連携協定団体が12団体あります。金融機関、みらい信金の大分銀行とかあるんですが、湯布院では豊和銀行が説明会をただけと聞いております。それから、事業者として、8社と大分県は提携していると聞いていますが、1月30日に行政懇談会で県の人のお話を聞いたんですが、全く余りよくわからなかったので、観光課長、わかっている点だけでも教えていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

昨日も答弁いたしましたけども、今、議員がおっしゃるように、地元の小規模業者さん、飲食業者さんについては、やはり、決済手数料であったり、設備の導入費、それから、現金に換算するサイクル等の部分がまだまだ不透明でございますけど、今、国土交通省のほうでキャッシュレス決済端末の支援ということで今打ち出しております。

ですから、これによりますと、キャッシュレス消費者還元事業によりますと100%国のほうの補助で端末のほうができるというのが1点ございます。

もう一つが、ことしの10月に消費税が改正されます。8%から10%になることを含めて、軽減税率対策補助金ということで、国のほうが4分の3のほうの補助金を今用意していることで

ございます。これにつきましてもまだまだ皆様方には周知であったり、制度の内容の説明がまだ不足していますので、今後はそういう商工会を通じたり、うちのほうでも丁寧な説明をしながらキャッシュレス化の推進に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） よかったですね。軽減税率の補助、それから、今言った国交省が全部それで見るということで、別府市は、キャッシュレス推進のために、1回の定例会で、対応する機械、器具、それが1事業に15万円を上限に、購入の3分の2を負担するということが決まっておったんですが、やっぱり由布市でもそういうことを念頭に置いておっていいわけですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今現在、キャッシュレスに対する補助金の制度を持っているのは大分市だけです。今年度から中津市と別府市さんのほうが制度を導入する計画にしております。

由布市といたしましては、国の制度を踏まえた上で、状況を見ながら対応をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） そうですね。小売店の方とか飲食店の方、それから、旅館の方とか、気持ちをよく聞いて、実行に移して行っていただきたいと思います。

次に、3項目めの、これは本当に、小4の死亡事件でございます。教育長がさっき答弁されて、早速、緊急何とか、県から来て、すぐに対応をしていただいたと聞きました。由布市では、33件やっぱりそういう案件があったんですね。そのうち18件ということを知りました。別に虐待のあれはないということで安心をいたしました。

やはり、これは国会でも述べられて、安倍首相も閣僚で、やれることは全てやると言っていたんですが、実際は何をやっていいかわからない。学校側と教育員会と児童相談所、この連携なしではいけないと思いますので、本当に密な連携をお願いしたいと思います。

それから、これは新聞報道であったんですが、県内で、きのう、瀏野議員も言われましたが、414件、暴言を吐かれる心理的虐待が303名、このうち272人が子どもの前で父が母に暴力を振るう、それから、身体的虐待が110、育児放棄が24、性的虐待が4件、とんでもないです。これは、由布市は、こういうことは絶対ないと信じております。こういう本当に将来を担う子どもが親によってやられる、本当に情けないことであります。



先日、庄内の公民館で、チャイルド大分、子どもの電話相談に応じる団体の平井先生の話があり、私、参加しました。2017年度にも子どもの悩みの電話が3,571件、物すごい数です。子どもはやはり、今、固定電話がなくて、携帯になっておりますので、なかなかそういう方法もなくなると思うんですが、3,571件も子どもが悩みがある、お父さん、お母さんが怖いとか、近所のおじさん、おばさんが怖いとか、そういう本当に児童虐待、これは大変な問題だと思います。

県も中央相談所の番号、それから、いつでも子どもホットライン、これは110番です。それから、24時間子供SOS、それから、チャイルドラインと、こういうふうに子どもを、何かいつでも困ったことがあったら電話をください、まず、不思議や思ったら声をかけてあげなさい、我々も一緒です。何か子どもに不思議なことを思ったら、まず声をかけて、子どもの状態を聞いてあげる、それが大事と思います。

東京都でも虐待防止条例が出ました。家庭内のしつけ、これが体罰になります。今、暴言もだめになったですね。それで、由布市も要保護児童対策地域協議会ができ上がったと聞いております。

ぜひ、教育長、大変だろうと思いますが、一人一人小さな子どものために思って一生懸命頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、ワールドカップについて聞きます。これは世界的なカードです。好きな人はたまらない試合だそうでございます。まず、ニュージーランドと敗者復活戦の優勝チームが10月2日にあります。それから、オーストラリア、ウルグアイが10月5日、10月9日がウェールズとフィジーです。それと準決勝。

このラグビーワールドカップで効果が253億円、大分県の普及効果が528億円、観客人員が18万9,000人、日本全体で4,372億円と発表がありました。

旅館組合に聞いたんですが、今のところ何件かのホテルは、このワールドカップの予約が入っておるそうでございます。県より旅館組合に約3,500名ぐらい、この期間来る予定があるそうでございます。5月の連休明けに、具体的に旅館組合との打ち合わせがあると聞いております。

ここで、観光課の課長、このやっぱりワールドカップ、これは指をくわえて見るわけいきません。何か、先ほど市長から答弁があったんですが、何か具体的に誘客をする、あれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今年度の当初予算にもワールドカップ予算を計上してお願いしているところでございます。子どものほうとすれば、由布市といたしましては、10月1日から10月の21日の期間中におい

て、由布市のPRブースを5日間一応出すようにしております。それは、大分県の公式ファンゾーンの中の隣接するホルトホールの中で一応するようにしております。

それから、期間中、由布市湯布院に滞在されたお客様に対しまして、由布市のイベントがごございます。牛喰い絶叫大会であったり、食べ物文化フェア、それから、庄内神楽、それから、湯平ミニ井フェスタ、そういうイベントに周遊できるような仕組みを今考えながら、来たお客様に対して、そういうところを楽しんでいただきながら長期滞在してもらって、また再度、由布市のほうに来ていただけるような今、イベント等を含めて検討をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 本当に、イベントに特に、絶叫大会とかに招待したら喜ぶやろうねと思います。

富裕層の方が多いと聞いていますので、旅館組合さんとのその話し合いとか、ホテルの方の話し合いとかいうのは観光課も一緒にあるんですか、話し合いは。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

事前の協議はやっております。詳細につきましては、今後、観光協会であったり、旅館組合であったり、関係する観光協会とうちの調整会議を持っておりますので、その会議の中で、詳細を詰めながら、ある程度、由布市の中、魅力的なところが多いので、いろんなところを見ていただけるような形はとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） この期間ですね、本当に大変と思いますが、我々議員団もお手伝いができることがあれば、いつでも言ってください。やりますので。何とかワールドカップを目指して誘客をしたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

それでは、私の時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、16番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時55分とします。

午後2時44分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、11番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 皆さん、こんにちは。

きょう最後の一般質問となりました。11番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、ただいまから、最後の質問をさせていただきます。

まず冒頭に、1月22日に逝去された野上議員に深くこうべを垂れる次第であります。

私は思うのですが、たしか、昨年、第1回定例会でも、工藤議員の御逝去に対しても黙祷した記憶がありますが、本当に残念でなりません。また、何かの因縁でしょうか。私の所属する総務常任委員会の委員でもありましたが、私もですが、どうか議員の皆さんも、人ごととは言わず、常日ごろ、日常の生活、また、常に健康に留意され、議会活動に頑張ろうではありませんか。

さて、市長におかれましては、就任以来、2回目の新年度の予算を組み、市政を運営されるわけですが、就任しての取り組み方策、5つの思いを掲げておられますが、施政方針では、きめ細かな事業を仕分けしているようですが、これは、2段階目へのギアアップとしたと評価します。

しかし、これも駒不足では何なりません。私はいつも言っていることですが、職員数少数の中で、できることはプロジェクトを組んで、市の大きな課題事業に取り組む。しかし、このやり方も、船頭多しでは事業達成はおくれることになります。その点を深く認識して、早い事業の取り組み、早い達成を行い、市民の安心・安全な暮らしができるよう希望いたします。

では、質問に入らせていただきます。

今回、大きく2項目について質問いたします。

まず1項目目、農業振興事業の現状について。

1つ、農振地域内の現状について。圃場整備田の耕作放棄地の件数はどのくらいあるのか。各地域ごとをお願いします。

所有権移転が行われている件数、これについてもよろしくをお願いします。所有権移転されている周辺の現状についてお聞かせください。

続いて、農業振興事業の2つ目でございますが、農振地域の今後のあり方について。

住宅化が進む地域での農業振興はどう進めていくのか。

2つ目、高齢化が進み、農業者の耕作離れをどうしていくのか、お聞きします。

大きな2項目目、陣屋の村についてでございますが、陣屋の村の今後について。

事業計画案を募集したようであるが、その結果はどうか。

2つ目、陣屋の村の利用を多くの地域住民が望んでいるが、どうとらえているのか、また、どう対応していくのか、お聞きします。

3点目ですが、挾間地域では人口は増となり、子どもたちの遊ぶ場所を望んでいる声が多くあ

るが、その場所づくりは考えられないか。

2項目について質問いたします。よろしくお願いいたします。再質問はこの場でお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、農業振興地域の現状についての御質問でございますけれども、農業振興地域内の圃場整備田及び耕作放棄地の件数は、挾間地域40件、庄内地域22件、湯布院地域22件となっております。

所有権移転が行われている件数でございますけれども、平成29年度は挾間地域で12件、庄内地域で12件、湯布院地域で6件でございます。平成30年度におきましては、挾間地域が14件、庄内地域が4件、湯布院地域が2件でございます。いずれの転用におきましても、農地から農地への移転となっており、所有権移転された農地の周辺は耕作されている農地が多い傾向でございます。

次に、農振地域の今後のあり方についての御質問ですが、住宅化が進む地域での農業振興につきましては、農業振興地域内では、住宅化が進むことで、認定農業者の担い手への農地の集積に影響を与えるのではないかと危惧されております。そのようなことから、現在、農業振興地域の見直し作業を行っているところでございます。

都市計画区域内の用途地域内では、農地と住宅地の混在化が進み、農地の減少が進んでいるところです。用途地域外の農地については、農業基盤の用水施設等の整備を進め、維持・管理しやすい農地で、地域の特性を生かした農業振興を図っていききたいと考えております。

今後、高齢化が進み、懸念される農業者の耕作離れの対策としましては、農地の貸し手と借り手の受け皿となる農地中間管理事業の推進と、農作業受委託等の事業を行う由布市地域農業経営サポート機構による農業の受託作業、農業機械の貸付事業等を行い、担い手不足地域の支援を進めていきたいと考えております。

次に、陣屋の村の今後についての御質問ですが、現在、有効活用に向けての活用事業計画案を募集いたしております。募集期間は3月29日までで、ホームページ、市報等に掲載をして行っているところです。現在、数件の問い合わせが来ているところでございます。

陣屋の村の再開や多用途での利用など、さまざまな意見をいただいております。今後、再度指定管理者を公募して継続する場合、また、他用途に変更して利用する場合など、今回募集しているアイデアについて、維持管理経費や補助金の返還等、総合的に考慮しながら、どの活用方法がいいのか、いろいろな方向の検討を行い、広く、皆様にもお知らせをしながら、方向性を定めていきたいと考えているところです。

次に、子どもたちの遊び場として考えられないのかということですが、地域の活性化や産業振興、あるいは福祉の向上に寄与できるものなど、広い視点で検討をしたいと考えております。議員御提案の子育て支援につながるような支援の活用方法も1つの選択肢ではないかと思っております。

現在行っている活用事業の計画案の募集を、現在行っている段階でございますので、そうしたものの御提案をもとに、総合的に施設の有効活用に向けて検討してまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

1点目、農振地域内の現状についてでございますが、耕作放棄地については今、件数を聞かせていただきました。私、これを見ると、かなりあるようにあります。それと、農地から農地ということでございますが、この中で用途変更をしているのが農地から農地、まだ、違う方向にはないんですか。農地から農地だけですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長です。

先ほどの質問で、農地から農地ということで、農業施設、畜産の畜舎とか農機具倉庫については、農振を解除しなくて、転用を、今現在対応しております。ただし、農業施設以外の転用につきましては、農政課と協議しながら、そういう転用が可能か可能でないかということで協議を重ねて、月に一遍ある農業委員会にかけております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。それを聞いて安心しましたが、耕作放棄地がどうかしているようでありますけど、これについて、どのようになっているのかと聞きまして、畜舎と聞いてますけど、何かほかにありますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 今、農業委員会で、耕作放棄地の由布市全体的な筆数で言うと、5,740筆ほど、耕作放棄地があります。面積で言いますと454万5,304平米ほど、今現在、耕作放棄地とみなされる土地があります。そのうち、約4,000筆が非農地に当たる農地とみなしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） いろいろ調べているようでありますけど、これらについて、今、

推進委員とか農業委員がおると思います。そういう中の意見はどのようになっているのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 御質問にお答えします。

農業委員会としては、農業委員さんと農地最適化推進委員さんということで、農業委員さんが11名、最適化推進委員さんが22名います。年に1度の農地パトロールというのを実施しております。その中で、先ほど言われたように、耕作放棄地等がふえないような方向で、貸し手、借り手のマッチング等を推進しながら、そういう耕作放棄地がふえていかないように、働きかけを行っている次第です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 私思うには、年1回というのはちょっと少ないような気がするんですけども。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 年に1回というのは、1日だけではなくて、7、8、9月を利用いたしまして、その地域、1人の推進委員さんなりが3地区、4地区の地区をまたがって、農業委員会のほうで地図と図面とを準備して、そういうところの番地を見ながら、その番地に何が植わっているのかとかいう調査を行いまして、本年度30年度になって、実際、新たに遊休農地と認められた農地が14万7,540平米あります。こういう農地を年々ふやさないように、先ほど言いましたように、年に1回といっても、3カ月かけて、推進委員さん等が巡回いたしまして、各マッチングを含めて、後継者グループというか、認定農業者等に働きかけて、こういうところもつくっていただけないだろうかということで、推進活動を行っている所存でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） わかりました。

続きまして、所有権移転が行われている耕作田、その周辺は宅地化が進んでいると今、先ほど、市長も答弁されておりましたが、所有者としては何か計画もあるやに思うんですけど、どのように今、対応しているのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 甲斐議員の所有権移転が行われている耕作地ですけども、実質、現状で言うと、農地を転用する場合に、農振等がもしかかっている場合は、農政課なりと協議しながら、目的ですね。住宅を建てるのか、太陽光とか、今そういう問題が多くあります。

実際、隣地同意とか、いろんな問題が出てきますので、農業委員会なりの窓口に来ていただいて、何に転用目的かということを協議しながら、そういうところを解除できる農地なのか、守ら

なければいけない農地なのかということで、窓口で協議をしながら、許可等を出している所存で  
ございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 農業委員会の実情、わかります。そういう中で、重点的な項目  
をちょっと今、聞いたわけでございますけど、やはり、所有者としては、いろんな実情があると思  
います。そういう中で、その実情に応じた適正な事務処理を行い対応されるよう、深くお願い  
します。

続いて、農振地域内の今後のあり方でございますが、先ほど、市長が答えられたように、農地  
から農地、そういうことでございます。

そういう中で、農地が守られているんじゃないかなと私は思っておりますけど、その中で、農  
振地域内の周辺では、先ほど言いましたけど、住宅化が進んでいるようですが、一方では、圃場  
整備田、一番問題なのは圃場整備田があり、その中に、荒廃地も見られますが、どうとらえてお  
るのか、そして、どう推進していくのか、農政課長、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

農振地域内につきましては、除外の手続というのが必要になってきます。これにつきましては、  
目的等、先ほど言いましたけど、しっかり確認の上、事務を進めております。

今は農地が宅地化になっていることを言われてますけど、北方とか上市とかいうところは  
農振区域に入っておりません。そういうところの農地は今、住宅地になったり、アパートが建  
ったり、多く見受けられる状況になってます。それにつきましては、農業の振興につきましては、  
大変厳しい地域だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 今、私が聞きたいのは圃場整備田の中で、かなり荒廃地があち  
こち見られるんですけど、その推進はどのようにしていくのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 先ほどの中の内容であるんですけども、県に中間管理機  
構ということで、農地集積・集約という事業がありますので、そうした事業に載せながら、農振  
地域内については登録いたしまして、借り手、貸し手を探すということになっておりますので、  
そういう中間管理機構の事業なんかを使いながら進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 今、中間管理機構の話が出ましたけど、これするのに、私も一

回質問したことあるんですけど、今現在、名義変更がされてない箇所があります。そういうときに、登記までして、中間管理機構にお任せするというのを、ちょっとその点、どのような状況なのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） ただいま、先ほど、年に1回の農業委員さん、推進委員さんの農地パトロールの中に、遊休農地の所有者の利用状況とあります。休耕田で何年もつくってないみたいなどころに対しまして、アンケート調査を実施いたしまして、今後、そういう農地をどうするのかということで、アンケート調査等も、1年に一遍、新規、毎年は、同じ農地が荒れてても出しませんけども、その年の年度で、新規の農地に関しては、アンケート調査を実施しております。

そうした中、今、御指摘のとおり、相続ができない農地がかなりふえてきて、農業委員会としても、どこまで調査ができるかというのが、相続についてはやっているんですけども、未相続の農地に関しましては、今一番、ちょっと今後ふえてくる農地の課題じゃないかということで思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） それについては法改正でやれるような状況にあると聞いたんですけど、そうなるのは、まだそれは遠いんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 実際、そういうお手紙を出すとお叱りの電話があって、後継者がいないんだけど、売る気もないとかいう、もう今、皆さん年配者で、なかなか、自分は今つくれるないので、それこそ中山間直接支払い制度とか、農事組合法人とかに貸し付けて、今、農地を守っているんですけども、実際、今後、未相続、相続できない農地をどうするのかということで、うちの農業委員会とすれば、相続をしていただきたいということで呼びかけている現状ですけども、なかなか、後継者がいれば、そのまま農地として相続できるんですけども、実質、農地を、新たにほかの人が50アール以上持ってないと相続できないというような法律もありますので、なかなかそこで、売るにしてもできない。相続も、もう東京、大阪に行っって相続もできないという農地がふえてきているのが現状でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） では、農政課長に聞きます。

今、中山間、集落営農とか農業法人があります。うちの自治区もあるんですけど、そういう中で、中間機構の話が出ております。

しかし、今言ったように、本当に名義変更してなくて、借りようにも、その順序が踏めなくて、



中間機構に預けるということはできないんですけど、その点、県と相談してどうかならんのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

中間管理機構へ貸し付ける場合は、相続権者になる方の承諾等が必要になっています。実際、農地にかかわらず、宅地、いろんな土地もやっぱり、実際、その相続というのが必要になってきますので、ちょっとその手続のほうの検討が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 検討、検討じゃ、今の集落営農、それから法人もやっていけない状況にあるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、市のほうから、農政課のほうから県のほうに働きかけて、その間のことができないかというのが私のお願いですけど、それを県のほうに働きかけることは、課長どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

相続というのは、実際ちょっと、その案件がどうなっているかというのも、またお聞きして、基本はやっぱり、その相続権者というのが、その家にはいらっしゃると思いますので、その状況等もまた確認させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） そのような中、今、所有者は高齢化が進んでおります。そのために、組合とか集落営農とかあるところはいいんですけど、そういう全くないところに対してどのように進めていくのか、どういうお考えですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

今言われるように、集落営農であったり、法人等があるところにつきましては、そういう土地の利用もある程度はスムーズにいつているのではないかと考えています。ないところにつきましては、やはり、ことしつくりました由布市地域農業経営サポート機構など、耕作の手伝いの受託などを通じて、それとか、地域の担い手等をお願いするなり、そういう方向を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 集落営農、それから法人のほう、かなり頑張っているんですけど

ど、それも高齢化しております。その中で、しっかり頑張っていますので、この点、農政課、農業委員会、ひとつ頑張してほしいなと思っております。ありがとうございました。

では、続きまして、陣屋の村のほうに入らせていただきます。

これにつきましては、市長が先ほど、るるお答えいただきましたけど、私なりの陣屋の村について、再度お聞きしたいと思っております。

陣屋の村は、昭和63年4月から新農業構造改善事業を活用して建設されたと思っております。地域の集いの場としてオープンし、地域の方々から愛親しまれ、利用されてきたわけでございますけど、築30年たつと老朽化が進み、改修、補修を余儀なくされております。

私も一時期、市の負債ととらえていましたが、今はそう思えなくなりました。地域の現状や地域住民の皆さんの声を聞き、貴重な財産であると同時に、残すべきと思うようになりました。

なぜなら、陣屋の村は開設される前、また、開設されたころは、向之原駅周辺は商店街としてにぎわいを見せておりました。町内外から、多くの人の集いの場として栄えたものでした。しかし、平成の半ばになると、その集いの場も明かりが消え、今はさびしい限りでございます。これは、店主の高齢化や継承者がいないといったことが大きな要因となっているようでございます。市長も、この現状はよくおわかりのことと思います。そのような中、地域の方たちは陣屋の村が唯一、残された集いの場であると深く認識され、陣屋の村の存続を希望しているようであります。

そこで市長、地域の方々の声をどう受けとめられているのか、先ほどお答えになりましたけど、改めてお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

陣屋の村と向之原駅周辺の商店街の衰退等は、直接的に関係があるとは私は認識しておりません。ただ、陣屋の村について、地域の皆さんが、これまでいろんな形で利用されてこられました。そういったものを存続させてほしいという声があるのは、十分承知をいたしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） なぜ商店街を出したかという、私もあの周辺でかなりいろんな会議、会合にも出たこともあります。その中で、本当に今、その明かりももう消えておるわけでございます。

それで、市長は商店街とは切り離して考えたほうがということでございますけど、私はそうはないわけです。

というのが、本当に今、集いの場は陣屋の村しかないような気がしてなりません。それを市長は、今後はそれを切り離して、新たな考えでいきたいということでございますので、それはそれとして、今後、地域の皆さんとお互いに意見を交換しながらやっていただきたいなと思っていま

す。

それはさておき、陣屋の村がなぜこの地に建設されたかのでしょうか。それは、この地はもともと、陣屋の森と称し、ここには狭間村を治める豪族、狭間家の出城があったところとごさいます。戦に敗れ、そのとき、まだ若い城主が自害した後、残された重臣が、敵に立ち向かったとされるといったいわれのある深い歴史のある地とごさいました。その陣屋の村が開設されるときには歌ができて、曲もつけられ、また、舞踊、そして、市民に親しみを持ってもらうために盆踊りもでき、後世へと語り継がれております。

そしてまた、この地には希少生物も生存しております。オオサンショウウオやヤマシヤクヤク等々、多くの動物・植物が見られます。

先日は、大分合同新聞に掲載された希少動物、植物のほとんどが、陣屋の森にも生存していると私は思っております。それはどういうものかといいますと、ヤマシヤクヤク、それからブッポソウ、これは鳥とごさいます。カスミサンショウウオ、これはサンショウウオ。それから、山の自然のウチョウランというのがあります。こういうのが、希少動物・植物としておるわけとごさいます。

そこで市長、これらの物語、希少動物を生かした活用方法を図り、多くの方に足を運んでもらうといった企画は考えられないのか。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほどもお答えしましたように、今、具体的な活用方法について募集を行っております。そうした募集の事業活用案、並びにそれを受けて、また皆さんの意見を聞いて、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ぜひよろしくお願いします。

これの中に、今、市長が言いました民間事業者、この中のアイデアにも入れてほしいなと思っております。

それで、次に、この地を景勝地にしようと、地元の地域おこし隊、おやじの会、鬼ヶ瀬の地区とごさいますけど、非常に頑張っております。竹、生い茂る竹林を整備し、展望できる高台までの遊歩道づくり、また、桜やケヤキ等の植栽を行い、人の訪れる森づくりに奮闘しております。

こういった地域おこしの奮闘をどう思い、市としての力添え、何かがあると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

陣屋の村についてのさまざまな御提言をいただいております。ありがとうございます。今、議員がおっしゃった地元の鬼ヶ瀬地区、いきいきネット等、さまざまな活動を展開されております。その点については、私も敬服をいたしておるところでございます。

今、由布市でもまちづくり協議会、まちづくり推進をしております。その先例となつていただけるように、今後も活動を期待しておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） これは総合政策課でしょうか、地域振興課やったと思いますけど、ここは3年間かけておやじの会をつくっております。そういうところから、今回のあの事業に取り組んでいるのではないかと考えております。非常に頑張っております。

そういう中で、私が思うには整備道、竹林を整備して、それに遊歩道をつくっております。聞くところによると、原材料の支給とか、そういうのをさせていただいたんだと思うんですけど、そのほかに、いろんな事業というか計画を持っている、その中に、市としても入って行って、いい知恵を出していただけたなと思っております。

資金とか、そういうのじゃなくて知恵、やはり、ほかのところの話とかしてあげて、地域おこしを手助けしていただきたいなと思っておりますけど、その点、振興局の考えはあるのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えいたします。

地域の方から、そういったことで、また御相談があれば、できるだけ協力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 私、聞くところによると、「今度整備するから竹を切らせてください」と言ったら「ああどうぞ」というような声しか聞こえなかったということで、ちょっと地元のほうは残念がってましたので、地域、きょう課長は来ていませんので、局長のほから振興課長へ、そのように伝えていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

これは私が、今思うんですけど、地域住民の思い、また、地域の現状、そして、陣屋の歴史物語、それから、希少動・植物の存在、さらには、地元の地域おこし隊の力、いずれも、陣屋の村の存続を図るには、もってこいの好材料ではないかと私は思います。

今回、市が実行した民間事業者のアイデアの募集をしての、陣屋の村の再構築を図っていかうという考えは素晴らしいことだと評価いたします。そこで私が述べたことを参考資料として取り入れていただきたい。民間事業者のアイデアとともに、陣屋の村の再構築に役立てればと考えてお

りますが。

最後ですが、陣屋の村が市の公有地として、市民の誇りある市民の集いの場として復活していただくことを希望いたしますが、市長、最後に一言。どう考えた。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

陣屋の村が本当に貴重な財産であるというのは、十分認識をいたしております。また、地域の皆さんが今後、本当に地域の活性化のため、また、いろんな意味で、陣屋の村が活用できるような活用方法があれば、そういった方向で進んでいきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今回、事業計画案を募集しておりますので、そういった御意見を踏まえた上で、再度また、地域の皆さんの意見を聞いて、最終的な方向性を出していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） はい、ありがとうございます。

いろんな物語もあるし、地元が真剣に取り組んだ実績もあります。今後、地域の人たちがいろんな形で後世に受け継がれていくと思います。地域の振興課を中心に、各関係課で、地域おこしの一環として、陣屋の村を、また、陣屋の森の活性化を図っていただけることを念願して、一般質問を終わります。

最後になりましたが、ことし3月で御退職される職員の方々、長年にわたり、市政発展に寄与されたことに深く感謝申し上げますとともに、今後は健康に留意され、第2の人生を送られることを祈念申し上げます、本当にお疲れさまでございました。

これで甲斐裕一、一般質問を終わらせていただきます。本当に御清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、11番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、明日午前10時から、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞さまでございました。

午後3時36分散会

---